

令和7（2025）年度

古賀市教育委員会の点検及び評価報告書

令和8年8月

古賀市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
I. 教育委員会の活動状況について.....	2
II. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価.....	5
III. 教育施策の体系と評価.....	6
IV. 施策の取組状況	
(1) 重点目標.....	7
(2) 個別評価表	
1 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	8
2 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	14
3 いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	19
4 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	23
5 良好な学校環境の整備・充実	26
6 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	30
7 青少年が健やかに育つ環境の充実	33
8 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	37
9 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	40
10 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	44
V. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見.....	48

資料編

○古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱.....	50
---------------------------	----

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は平成 20 年度から教育委員会の活動の充実と市民に対する説明責任を果たすことを目的に、事務の管理や執行状況等について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに公表をすることが明確化されています。

このことを受け、古賀市教育委員会では、教育委員会会議の状況や委員の活動についてのまとめと、毎年度策定する「古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げる項目を基に点検及び評価を行いました。

古賀市教育委員会では、この報告書を踏まえ、より一層の教育委員会の充実に努めてまいります。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会の位置付け

教育委員会は、市長部局から独立した行政委員会として位置付けられ、教育行政における重要事項や基本方針は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等（教育部各課、出先機関）が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育長及び委員の構成（令和8年4月1日現在）

教育長及び委員は次の5人です。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることがあります。

職名	氏名	委員任期
教育長	長谷川 清孝	H27. 4. 1 ~ R9. 3.31（4期目）
委員 （教育長職務代理者）	木村 眞由美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30（2期目）
委員	小山 和美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30（2期目）
委員	松下 知弘	R 2.10. 3 ~ R10.10. 2（2期目）
委員	松本 正敏	R 5. 4. 1 ~ R9. 3.31（1期目）
委員	狩浦 瞳	R6.10. 3 ~ R10.10. 2（1期目）

令和7年度 主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議の実施	○開催実績 計13回 ①定例会 12回、②臨時会 1回 ○議決事項 69件 ①基本方針・計画の策定：3件、②人事案件：2件、 ③審議会委員等任命・委嘱：12件、 ④規則等の制定・改廃：36件 ⑤文化財の指定：1件、⑥その他：15件 ○報告事項 19件 ○協議事項 10件 ○情報交流 3件
学校訪問（学校行事・式典への出席、視察等）	○訪問実績 延べ10回 学校行事・式典（創立記念式典、入卒式）への出席、学校訪問、研究発表会
学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換	○実績 3回 教職員赴任式・転退任式、社会教育委員との意見交換会

総合教育会議への出席	○教育大綱の協議等（会議回数 1回）
他市町村等との連携、 研修会、情報交換の場 への出席	○実績 6回 九州地区 市町村教育委員研修大会 福岡県 市町村教育委員研修会 人権教育研修会 糟屋地区 教育講演会 教育委員会連絡協議会総会 教育委員全員研修会

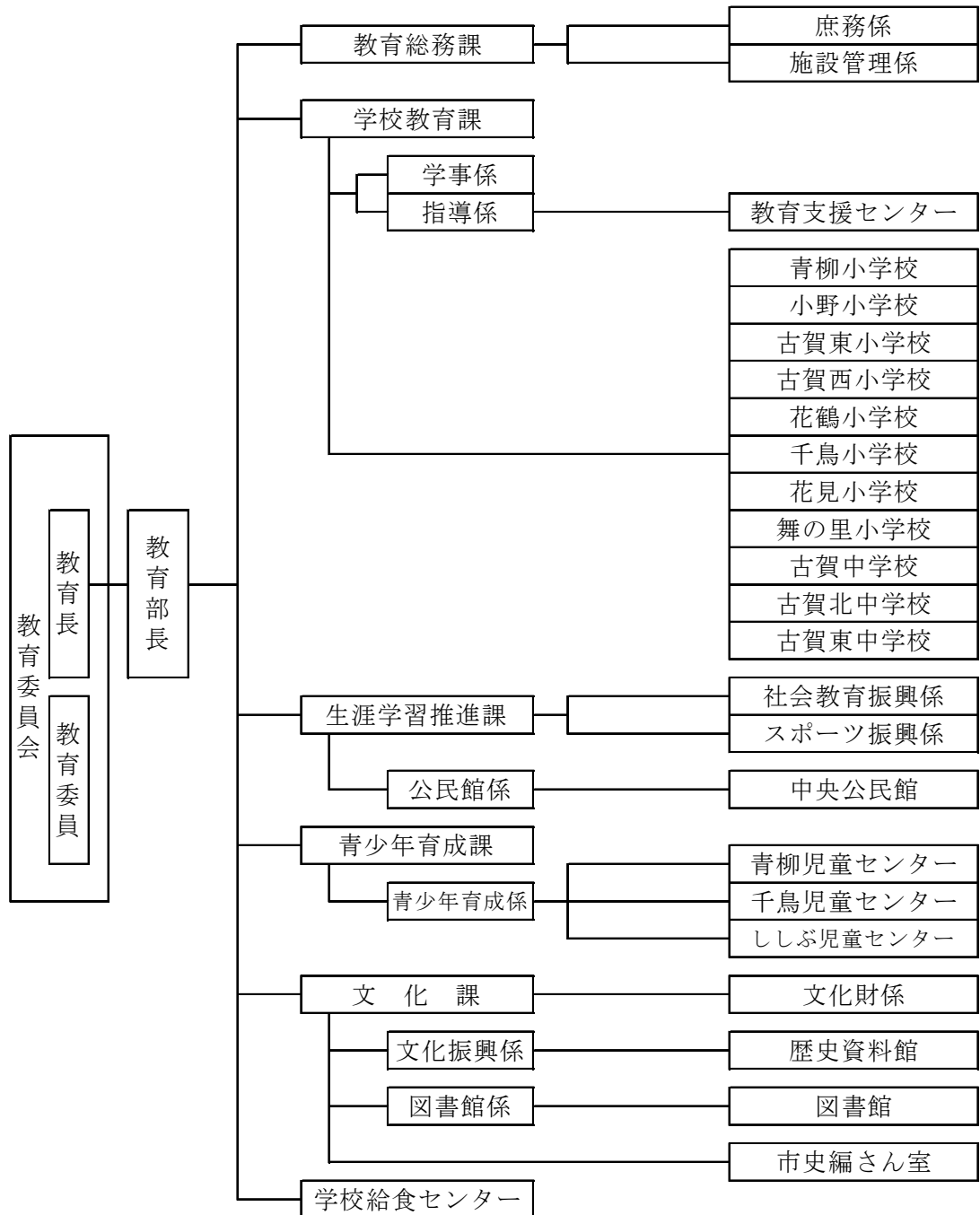
成 果

- 教育委員会会議において、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨むことで、様々な視点から活発な議論を行いました。議案を承認する場合も施策の改善点や要望等を明確に示しました。
- 条例・規則の制定、懸案事項等は十分な議論を行いました。特に教育施策などの重要案件は決定までに複数回にわたり慎重に協議を行いました。

(3) 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

●令和7年度 機構図



Ⅱ. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価

点検・評価の方法

「令和7（2025）年度古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げた施策について評価・点検を実施しました。

施策の評価は、まず、施策を構成する個別施策・事業等の取組状況を点検し、施策の評価を行い「Ⅳ. 施策の取組状況（2）個別評価表」に記載しています。

主要施策の総合評価は、施策の「内部評価」及び「今後の方向性」の平均点を主要施策の「総合評価」としています。

評価結果は重点目標・施策の体系と合わせて「Ⅲ. 教育施策の体系と評価」に掲載しています。

評価の基準

「評価」は、可能な限り定量的に示せるよう、施策の内部評価を次の4段階で評価し、その主な判断理由を評価の右欄に記載しています。

4	効果が上がっている
3	概ね効果が上がっている
2	あまり効果が上がっていない
1	改善の必要がある

「今後の方向性」は、施策の方向性を次の4段階の基準で表示しています。

拡充	更に拡充して実施する
維持	維持して実施する
見直し	見直して実施する
廃止、終了	廃止もしくは終了した施策

外部評価

教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大学等の専門家2名から意見を求め、「Ⅴ. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見」に掲載しています。

Ⅲ. 教育施策の体系と評価

古賀市教育委員会では、年度当初に策定した古賀市教育行政の目標と主要施策の中で、5つの重点目標を定め、その目標を達成するため10項目の主要施策を設定して教育行政を進めてきました。その体系及び施策ごとの評価は次のとおりです。

重点目標	主要施策・総合評価		施策	評価	方向性
Ⅰ 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。	1 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	3	(1) 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実	3	維持
			(2) 誰一人取り残されず個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備	3	維持
			(3) 時代の変化に対応する教育の充実	3	維持
	2 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	3	(1) 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成	3	維持
			(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	3	維持
			(3) 将来にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実	3	維持
			(4) 学校における読書活動の推進	3	維持
	3 いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	3	(1) いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実	3	拡充
			(2) 教育支援センター「あすなろ教室」の教育環境・機関間連携の充実	3	維持
			(3) 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実	3	拡充
Ⅱ 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。	4 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	3	(1) 小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進	3	維持
			(2) 教職員の育成と研修の充実	3	維持
			(3) 教育費の保護者負担軽減等の推進	3	維持
	5 良好な学校環境の整備・充実	3.3	(1) 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備及び維持管理	4	拡充
			(2) 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備	3	維持
			(3) 教職員の健康管理体制の充実	4	維持
			(4) 学校給食の充実	3	維持
			(5) 食育の推進	3	維持
			(6) 学校給食費の公会計化	3	維持
	7 青少年が健やかに育つ環境の充実	3.8	(1) 多様な居場所づくりの推進	4	拡充
			(2) 安心して学ぶことのできる環境づくり	4	拡充
			(3) 豊かな心と体づくり	4	維持
			(4) 地域における子育て支援の充実	4	拡充
			(5) 安心して外出できる環境の整備	3	維持
Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。	10 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	3.2	(1) いつでも始められる生涯学習・社会教育	3	拡充
			(2) つながり深まる生涯学習・社会教育	3	拡充
			(3) 自分を高める生涯学習・社会教育	3	維持
			(4) みんなで支える生涯学習・社会教育	3	維持
			(5) 図書館事業の推進	4	維持
Ⅳ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。	8 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	3.25	(1) 子どもの運動機会の充実	3	維持
			(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	3	維持
			(3) 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり	3	拡充
			(4) スポーツをツールとした地域活性化	3	維持
	9 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	3.75	(1) 文化芸術活動の推進	4	維持
			(2) 歴史資料館事業の充実	4	維持
			(3) 文化財保護事業の推進	4	維持
			(4) 市史編さん準備事業の推進	3	維持
Ⅴ 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。	6 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	3	(1) 総合行政としての人権教育・啓発の推進	3	維持
			(2) 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	3	維持
			(3) 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	3	維持
			(4) 社会教育における人権教育・啓発の推進	3	維持

Ⅳ．施策の取組状況

（１） 重点目標

ふるさと古賀の豊かな未来と子どもたちの明日を拓くために、５つの重点目標を設定し、教育行政を総合的に推進します。

- Ⅰ 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
- Ⅱ 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。
- Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。
- Ⅳ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
- Ⅴ 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。

(2) 個別評価表

主要施策 1 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実

誰一人取り残されず、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもてるようにするために、教育内容を充実させるとともに、人的配置により、個別最適・協働的な学びの一体的充実を実現します。

【施策】(1) 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実

評価	3	・地域をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合：78.8%（R6：79.6% 前年度比 0.8 増減） ・将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合：74.7%（R6：74.9% 前年度比 0.2 増減） ・クロームブックを使っの学習を楽しみ、理解しやすいと答えた児童生徒の割合：89.2%（R6：88.6% 前年度比 0.6 増）
成果		・夢授業交流会において、第1次産業従事者である農業従事者や水産業従事者が加わり、職業の多様性に触れる幅広い学びの場として、より一層の充実を図ることができた。 ・AI の利活用の推進のために作成した「古賀市生成 AI 利活用ガイドライン」により、教職員が安全に生成 AI を活用できる環境の充実につながった。
課題		・夢授業交流会については、児童生徒の「なりたい職業」や将来の夢などのニーズを把握しながら、多様な職業や働き方に触れる機会を充実させ、より効果的なキャリア教育につなげていく必要がある。 ・AI 活用については、急速に進展するデジタル技術に対応するため、専門的な知見を取り入れながら、児童生徒の情報活用能力や創造的な問題解決能力の育成を図るとともに、教員の指導力向上や指導体制の充実を進める必要がある。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① ICTを活用した「指導の個別化」「学習の個性化」及びデジタル教科書、学習支援ソフトを活用した情報教育の充実	・古賀市立小・中学校学力向上推進会議において、主幹教諭や学力向上コーディネーター、校内研修担当者に対し、「学力向上に向けて、授業改善の視点で効果的なICT活用について」の研修を実施し、児童生徒が、Society5.0の時代において必要とされる資質・能力を個別最適化された学びと協働的な学びの一体的な推進において身に付けさせていくことを学ぶ機会を設定した。 ・個別最適化された学びや協働的な学びの一体的な推進をめざし、児童生徒1人1台のパソコン端末を活用した学習を支援する体制として、ICT支援員1名を配置し、小学校へは月2回程度、中学校へは月1回程度巡回できる体制を整備した。また、主任ICT支援員1名を配置し、ICT支援員に対する業務管理や指導・助言を行った。 ・各学校で、ICT教育の利活用をめざし、研修会を2回実施し、常に教職員のスキルアップを図った。 ・令和7年度は、小学5年生から中学3年生までの英語と、青柳小学校、古賀東小学校、古賀西小学校、花見小学校、古賀中学校、古賀北中学校での算数・数学について、デジタル教科書を導入し、情報教育の充実を図った。

	英語デジタル教科書を週1回以上授業で活用した学校： 81.9%（R6：86.4%） AIの利活用の推進のため、「古賀市生成AI活用ガイドライン」を作成した。
② 児童生徒と保護者に対するインターネット（SNS等）利活用の情報モラル・情報リテラシー教育の充実	- 福岡県が実施する「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」等を活用し、全ての学校が「インターネットの適正利用」をテーマに、ネットによる誹謗中傷・ネット依存・いじめ防止等を学習する機会を設け、情報モラル・情報リテラシー教育の充実を図った。 - 規範意識育成に関する学習会等への保護者参加人数： 645人（R6：590人） - 国や県からの通知文やチラシを用いて、児童生徒への指導を随時行った。 - 各学校で保護者へ学校通信やFacebook、学校安心メールを活用し注意喚起を行った。 - 意図的・計画的に情報モラルについての学習を実施した。
③ プログラミング教育の充実	教育効果の高いプログラミングソフトを貸し出し、児童生徒の論理的思考力や創造力の育成に寄与するとともに、教員の指導力向上を図った。
④ 学校と地域が一体となったキャリア教育の推進	- 全小中学校でキャリア教育全体指導計画を立案・実施し、小中の系統性と児童生徒の発達段階に応じた計画的・組織的な取組を行った。 - 小学校から中学校まで繋がるキャリア教育として講師による接遇マナー研修を中学校 1 年生と小学校 5 年生で実施した。9月8日から10月29日までの期間、全小中学校で学年指導・学級での指導を含め接遇マナー研修を実施した。 - 生徒達の職業観を芽生えさせることを目的に、様々な職業人を学校に招き、生徒達と「どんな職業か」や「働くことの意義」について語り合う「夢授業交流会」を市内3中学校で実施した。令和7年度は、第1次産業従事者である農業従事者や水産業従事者が加わり、職業の多様性に触れる幅広い学びの場として、より一層の充実を図ることができた。 - 夢授業参加団体数： 90団体中53団体（R6：89団体中57団体）
⑤ ALTを活用した、英語による実践的コミュニケーション力の育成や多文化共生の理解を深める外国語教育の充実	- ALT3名を小中学校及び教育支援センターに派遣し、場に応じた自然な外国語の使い方や発音等に触れることで、外国や外国人、外国語への興味が喚起されるとともに学習意欲の向上につながった。また、授業時間でALTの出身国の文化などを紹介したり、休み時間や、掃除、給食等をおして児童生徒と関わる時間を持ったり、異文化理解が促進された。 - 前後期1回ずつ外国語教育・ALT担当者連絡会を開催し、授業日程等を協議することで、ALTの有効な活用を図った。 - 夏休み英語体験活動として、小学校低学年を対象に「ALTとあそぼう！えいごダンス&ゲーム（7月28日開催34名参加）」を、中学年を対象に「カントリーツアー（各国のブースを回り、文化に触れる体験・7月28日開催41名参加）」を、高学年を対象に「スペースアドベ

	ンチャー（謎解きゲーム・7月29日開催17名参加）」を実施した。参加した1～4年生の91.9%が「また参加したい」と答え、5～6年生の全員が「英語を勉強したい」と感じる等、好評だった。
⑥ 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進	・市教育委員会主催研修を年間37回行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を26人に対して実施したり、14人の初任者への指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善を推進し、授業における主体的・対話的で深い学びの実現を助言した。 ・どの学習においても、誰一人とり残すことなく、すべての児童生徒の資質・能力の高めていけるよう主任指導主事が授業研修会に参加し、令和7年度は9回指導した。

【施策】(2) 誰一人取り残されず個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備

評価	3	・協働的な学びができていると答えた児童生徒の割合：84.7%（R6：86.3% 前年度比 1.6 割減） ・35人以下学級達成率：100%（維持） ・日本語指導を希望する児童・生徒の日本語指導受講率：100%（維持）
成果		・多様な人材の配置による35人以下学級の実現により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びの支援が可能になった。 ・高等学校入学支援金における在学確認方法の見直しにより、在学証明書の取得に係る負担が軽減された。 ・外国人学校児童生徒就学補助金及びフリースクール等利用児童生徒支援補助金を創設し、児童生徒の多様な学びの機会を保障する支援につながった。
課題		・支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化に対し、必要な人的配置の充実を図る必要がある。 ・教員のAI活用に関する知識や技能の向上を図るため、外部講師を招聘した研修会等への支援を検討する必要がある。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 全中学校原則35人以下学級の実施	・全小中学校において原則35人以下学級を実施し、実施した学級数に応じて、少人数学級対応講師（中学校5人）を配置し、学習指導において個に応じたきめ細かな支援ができた。
② 小学校教育支援員、少人数学級対応講師、特別支援教育支援員、日本語指導講師の配置による多様な教育ニーズに応じた支援の充実	・市雇用の少人数学級対応講師、小学校教育支援員、県費の指導方法工夫改善教員の配置で、少人数指導や習熟度別の指導等が実施でき、個々の児童生徒の状況や進度に応じた指導の充実が図れた。 ・市費で日本語指導講師を配置し、県費日本語指導教員と連携しながら、個に応じたきめ細かな学習や生活での支援を行った。 ・特別支援教育支援員の配置時数を増やし、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図った。 特別支援教育支援員の配置人数、配置時数： 15名 10,500時間（R6：15名 10,200時間）

	・通級指導教室での指導を自校で受けられるよう市費で通級指導教室指導教員1名を配置し、保護者や対象児童生徒が他校への通級の負担なく、自校の慣れた環境で安心して指導を受けられる体制を整備した。															
③ 就学援助・修学支援の実施と周知の徹底	・就学援助では、経済的に困難な世帯への支援をより適切に行うため、支給対象の選定と周知を強化した。これにより、支援を必要とする世帯への対応を充実させ、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境の整備に寄与した。 就学援助受給者数：761人（R6：767人） ・高等学校等入学支援金は、支給決定者の内、私立学校専願入試合格決定者に対して、2月中に支援金支給を行い、高等学校等進学にあたって支援が必要な世帯への早期支援に取り組んだ。平成14年の制度創設以来、支援金額は据え置きが続いていたが、近年の物価高騰や経済状況の変化に加え、多くの高等学校においてタブレット端末の購入を保護者負担で求められるなど、教育にかかる費用が増加している現状を踏まえ、支援の実効性を高めるため、令和7年度入学者から支援金額を5,000円増額するとともに、手続きの簡素化を図った。 支給金額 国・公立：45,000円（R6まで40,000円） 私立：60,000円（R6まで55,000円） ・奨学金制度は、7月に各中学校に説明し、本市独自に作成している（「夢をあきらめないで」）を学校から中学3年生の保護者に伝達しており、すべての対象者への周知の徹底ができています。															
④ 外国人学校やフリースクールへ通う等、様々な境遇にある児童生徒の多様な学びの機会を保障する支援の実施	・外国人学校児童生徒就学補助金を創設した。外国人学校在籍する外国籍又は外国につながりを持つ児童生徒の保護者に対し、授業料等経費として月額5,000円を上限に、2人分計12万円の補助金を交付した。 ・フリースクール等利用児童生徒支援補助金を創設した。不登校児童生徒で、フリースクール等の利用を在籍校長が指導要録上の出席扱いとした場合に、フリースクール等に支払う授業料等に対し、6人分計23万5千円の補助金を交付した。															
⑤ ICT支援員の支援による、学習支援ソフトやデジタル教科書の活用など教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実	・ICT支援員1名を配置し、小学校へは月2回程度、中学校へは月1回程度巡回できる体制を整備した。また、主任ICT支援員1名を配置し、ICT支援員に対する業務管理や指導・助言を行った。 ・市教育委員会主催で情報担当者対象の研修会を開催し、プログラミング教育やAIについての学びを行い、校務での活用や各学校の学習に活かせるようにした。 ・ICT支援員の支援の状況<table><tr><td></td><td>R7年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>授業支援</td><td>177件</td><td>908件</td></tr><tr><td>教員研修</td><td>244件</td><td>327件</td></tr><tr><td>校務支援</td><td>209件</td><td>210件</td></tr><tr><td>ICT環境整備支援</td><td>440件</td><td>656件</td></tr></table>		R7年度	R6年度	授業支援	177件	908件	教員研修	244件	327件	校務支援	209件	210件	ICT環境整備支援	440件	656件
	R7年度	R6年度														
授業支援	177件	908件														
教員研修	244件	327件														
校務支援	209件	210件														
ICT環境整備支援	440件	656件														

【施策】(3) 時代の変化に対応する教育の充実

評価	3	・教育指導計画書【教科全体計画、環境教育全体計画等】に位置付けた取組実施率 100%		
成果	・時代が変化しても変わらない教育の不易の内容を大切にし、児童生徒の身近な課題や必要な内容を取り入れ、各学校で実践できた。 ・各校の実情に応じた取り組みにより、充実した教育を実施できた。			
課題	・児童生徒の発達段階に応じたカリキュラムマネジメントを行っていく必要がある。さらに、専門的な知見を有する関係各所と積極的な連携を進め、児童生徒に即した高い教育効果を目指していく必要がある。 ・時代の変化に対応した教育内容に取り組む必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 男女共同参画、主権者教育、消費者教育、環境教育の充実	・児童生徒の発達段階に即したカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画に位置付け実施した。 ・県や市などの関係各所の企画に連携して、授業にゲストティーチャーや講師を招聘して実施した。 ・市長と教育長が給食の時間に小中学校を回り、子どもの声を市政運営につなげる取組であるランチミーティングを年11回実施した。 ・各小中学校では、「ワンヘルス」の視点から、人・動物・環境の健康を一体的に捉える教育を継続して推進している。令和7年度版にリニューアルした副読本『いのちのノート』を活用した授業では、人と動物、自然とのつながりへの理解をさらに深めた。古賀東小学校では「ヤギプロジェクト」を継続し、地域と連携してヤギを育てながら命の尊さを学ぶ取組を発展させている。舞の里小学校では、前年度の「ビオトープサミット」での成果を踏まえ、新たに「雨庭づくり」プロジェクトを開始し、子どもたちが雨水の循環や自然環境保全について実践的に学ぶ機会を創出した。

② 防犯教育、暴力団排除教育、災害復興教育の推進	- 学校安心メールシステムの活用により、防災、防犯に関する情報を共有化し、人的被害の防止を図った。 不審者情報等、メール配信回数：7回 - 各学校、防災教育計画を立案し、「防災ポスターを作ろう」、社会科「火事からくらしを守る」「ハザードマップをプレゼントしよう」等、子どもたちの命を守るための防災教育を計画的・組織的に取り組んだ。 - 各小中学校で避難訓練や防災・減災の学習、引渡し訓練等を実施した。 <table border="1" data-bbox="874 495 1200 1066"> <thead> <tr> <th>学校</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>青柳小学校</td><td>3回</td></tr> <tr><td>小野小学校</td><td>3回</td></tr> <tr><td>古賀東小学校</td><td>3回</td></tr> <tr><td>古賀西小学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>花鶴小学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>千鳥小学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>花見小学校</td><td>3回</td></tr> <tr><td>舞の里小学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>古賀中学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>古賀北中学校</td><td>2回</td></tr> <tr><td>古賀東中学校</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table> - 全中学校で福岡県警から講師を招いて暴力団排除教育を実施し、暴力団が社会に及ぼす悪影響や犯罪被害を受けないための日頃からの心がけ等を学んだ。	学校	回数	青柳小学校	3回	小野小学校	3回	古賀東小学校	3回	古賀西小学校	2回	花鶴小学校	2回	千鳥小学校	2回	花見小学校	3回	舞の里小学校	2回	古賀中学校	2回	古賀北中学校	2回	古賀東中学校	2回
学校	回数																								
青柳小学校	3回																								
小野小学校	3回																								
古賀東小学校	3回																								
古賀西小学校	2回																								
花鶴小学校	2回																								
千鳥小学校	2回																								
花見小学校	3回																								
舞の里小学校	2回																								
古賀中学校	2回																								
古賀北中学校	2回																								
古賀東中学校	2回																								

主要施策 2 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

子どもたちが生涯にわたって心豊かにたくましく生き抜くためには、豊かな心・健やかな体・確かな学力の育成が求められています。そこで、主体的に自らの個性と社会性を高め続けるとともに、将来にわたり、健康で安全な生活を送るようするための教育を充実させます。

【施策】(1) 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成

評価	3	・教育指導計画書【道徳教育全体計画等】に位置付けた取組実施率 100%
成果	・年間を通じて、各教科、道徳教育などを意図的・計画的に実施し、児童生徒の心豊かにたくましく生きる心の育成につながった。	
課題	・児童生徒の経験や教材に基づき、場面や状況を考え議論することで、道徳的心情を深める指導の在り方について、さらに教員の指導力の向上を図ることが必要と考える。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 道徳性を養う心の教育の推進	・道徳教育全体計画をもとに、発達段階に応じた道徳的心情を高められるように、計画的に実施した。 ・小中学校において道徳推進教員を中心に、各教科との関連（カリキュラムマネジメント）を図り、体験活動とつなげて道徳的実践力を高めていく授業を行うことができた。
② 体験活動と関連させた議論する道徳教育の充実	・体育会や合唱コンクールなど学校行事と関連を図った道徳の学習や社会科「し尿処理学習」の見学など各教科と関連付けた学習、今日的課題である「ワンヘルス」、「性の多様性」など、自己の考えを深める道徳の学習を実施できた。

【施策】(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

評価	3	・教育指導計画書【人権教育全体計画等】に位置付けた取組実施率 100%
成果	・「いのちのノート」に新たな人権課題に対しての教材を取り入れ実施することができた。 ・各校の実態に応じて育成する体力を体力向上プランの「1校1取組」で設定し、運動を高める取組を実施することができた。 ・水泳授業の民間委託を2社から3社体制に拡充することで、より円滑な運営が可能となった。	
課題	・時代の要請や子どもの現状に応じた取り組みを継続していく必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進	・校区連絡協議会人権教育部会を中心に、新しい人権課題を取り入れ、人権教育副読本「いのちのノート」等の改訂作業を毎年各中学校区で検討実施し、配布。学習指導過程に位置付け実施した。 ・新たに、「多文化共生」「多様性」「ワンヘルス」など、性に対する見方を広げたり、様々な言語や文化の違いを認め合ったりする教材を取り入れ実施した。
② 学校の体力向上プランや古賀市スポーツ推進計画に基づく体力向上の積極的な取組	・小中学校において、「運動が好き」「やや好き」の児童生徒の割合は、全国や県平均以上もしくは同等値であり、体育科の学習や休み時間で、楽しみながら運動することを通して体力や運動技能を高めている傾向があった。

	・年1回の体力向上会議では、古賀市の運動に対する児童生徒の意識調査の結果や運動技能の傾向を共有し、次年度の取組の内容を共通認識することができた。 ・体育科の学習では、児童生徒が運動へ意欲を持って取り組めるように、運動への「期待感」や体を動かす「安心感」、仲間と共に運動する喜びの「共感」ができるような授業改善につながっている。 ・各小中学校が、クラスマッチやドッチボール大会、大縄跳び大会等の取組で、体力向上を図った。
③ 「古賀市版部活動方針」に基づく適切な指導・運営の徹底	・教員が担っていた顧問の役割を担い、かつ、生徒への専門的技術指導も行う地域部活動指導員を古賀北中学校に3人、古賀東中学校に1人を配置し、中学校部活動の指導の充実を図るとともに、教職員の働き方改革も推進した。 ・令和5年度に改訂した古賀市立中学校部活動方針に則って、朝練なし、部活動時間を平日2時間以内、土曜日3時間以内とし、週の部活動日を平日3日、土曜日1日の合計4日以内とする部活動運営を定着させ、「生徒の活動と休養のバランスの取れた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を継続できた。
④ インストラクターからの専門的な指導による子どもたちの泳力向上や屋内プールの利用による天候等の影響を受けない計画的な授業の実施、プールの維持管理に係る教職員の負担軽減などを踏まえた、小中学校水泳授業の外部委託の実施	・令和7年度は、これまでの委託業者であるクロスバルこが、ビートスポーツ(株)に加えて、マイクロバスを保有する(株)イトマンスポーツスクールに水泳授業を委託し、1日2コマでの実施が可能となった。これにより教員および児童生徒の登校時間を早める必要性や給食時間に間に合わない可能性がなくなり、安心して水泳授業を実施できた。

【施策】(3) 将来にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実

評価	3	・教育指導計画書【体育に関する全体計画・健康に関する全体計画】に位置付けた取組実施率 100% ・健康にすごすために、授業で学習したことや養護教諭などから教えられたことを、普段の生活に役立てていると答えた児童生徒の割合： 小学校 80.4% (中学校は質問事項なし)
成果		・成長期の骨づくりが健康の基礎となることに着目し、生活習慣記録や骨密度測定、健康講話など、市内全校での本格実施をスタートさせた。 ・教育指導計画の「体育・健康・食に関する全体計画」等に位置付け、健康に関する教育と食に関する指導を体系的に取り組むことができた。 ・がん教育を市内3中学校の2年生を対象に実施できた。
課題		・食生活や生活習慣病予防の定着には、学校だけでなく家庭・地域等の協力が不可欠であるため、更なる連携が必要である。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況																																																																								
① 自立して生活できる力を身に付けるための食に関する指導の充実	- 令和7年度から市内全小中学校での食育講座を(株)明治の協力により実施した。子どもたちは「ジュースより牛乳を飲もう!」と意欲的な様子だった。 - 中学校では、調理実習で肉料理、魚料理と自分たちで考えた野菜の付け合わせ等を調理した。生徒たちは楽しみながら取り組み自炊力を高めた。																																																																								
② 生活習慣病予防教育、がん教育、薬物乱用防止教育などの発達段階に応じた健康教育の推進	- 健康介護課と連携し、生活習慣記録や骨密度測定、健康講話などを実施した。「子どもの健康づくり推進事業」として、令和7年度から市内全小中学校（小4、中1）で本格実施した。講演会では、今朝の朝食を書き出し、バランスの良い朝食と比較しながら朝食を食べることの重要性を学ぶことができた。また、今までの生活習慣を見なおし、自分の健康のために規則正しい生活について考えるきっかけとなった。 令和7年度 生活習慣調査実施期間および人数 <table><tr><th>学校</th><th>日程（1回目）</th><th>人数</th></tr><tr><td>青柳小学校</td><td>7月15日～7月18日</td><td>34人</td></tr><tr><td>小野小学校</td><td>10月27日～10月31日</td><td>57人</td></tr><tr><td>古賀東小学校</td><td>9月 1日～ 9月5日</td><td>95人</td></tr><tr><td>古賀西小学校</td><td>8月25日～8月29日</td><td>97人</td></tr><tr><td>花鶴小学校</td><td>9月8日～9月12日</td><td>91人</td></tr><tr><td>千鳥小学校</td><td>8月25日～8月29日</td><td>44人</td></tr><tr><td>花見小学校</td><td>9月8日～9月12日</td><td>96人</td></tr><tr><td>舞の里小学校</td><td>9月1日～9月5日</td><td>51人</td></tr><tr><td>古賀中学校</td><td>6月23日～6月27日</td><td>213人</td></tr><tr><td>古賀北中学校</td><td>11月17日～11月21日</td><td>193人</td></tr><tr><td>古賀東中学校</td><td>6月9日～6月13日</td><td>102人</td></tr></table> <table><tr><th>学校</th><th>日程（2回目）</th><th>人数</th></tr><tr><td>青柳小学校</td><td>12月15日～12月19日</td><td>37人</td></tr><tr><td>小野小学校</td><td>1月26日～1月30日</td><td>57人</td></tr><tr><td>古賀東小学校</td><td>1月19日～1月23日</td><td>95人</td></tr><tr><td>古賀西小学校</td><td>1月8日、 1月13日～16日</td><td>102人</td></tr><tr><td>花鶴小学校</td><td>12月2日～12月5日</td><td>86人</td></tr><tr><td>千鳥小学校</td><td>12月8日～12月12日</td><td>39人</td></tr><tr><td>花見小学校</td><td>1月19日～1月23日</td><td>98人</td></tr><tr><td>舞の里小学校</td><td>1月19日～1月23日</td><td>49人</td></tr><tr><td>古賀中学校</td><td>12月15日～12月19日</td><td>204人</td></tr><tr><td>古賀北中学校</td><td>1月19日～1月23日</td><td>198人</td></tr><tr><td>古賀東中学校</td><td>9月8日～9月12日</td><td>89人</td></tr></table> - 令和7年度から市内全小中学校で骨密度測定および健康講話を実施した。また、生活習慣調査を実施した。 - 児童生徒および保護者の振り返りから、児童生徒の健康意識の向上や運動習慣の定着に加え、保護者においても生活習慣の改善や家庭での健康づくりへの意識向上が見られた。	学校	日程（1回目）	人数	青柳小学校	7月15日～7月18日	34人	小野小学校	10月27日～10月31日	57人	古賀東小学校	9月 1日～ 9月5日	95人	古賀西小学校	8月25日～8月29日	97人	花鶴小学校	9月8日～9月12日	91人	千鳥小学校	8月25日～8月29日	44人	花見小学校	9月8日～9月12日	96人	舞の里小学校	9月1日～9月5日	51人	古賀中学校	6月23日～6月27日	213人	古賀北中学校	11月17日～11月21日	193人	古賀東中学校	6月9日～6月13日	102人	学校	日程（2回目）	人数	青柳小学校	12月15日～12月19日	37人	小野小学校	1月26日～1月30日	57人	古賀東小学校	1月19日～1月23日	95人	古賀西小学校	1月8日、 1月13日～16日	102人	花鶴小学校	12月2日～12月5日	86人	千鳥小学校	12月8日～12月12日	39人	花見小学校	1月19日～1月23日	98人	舞の里小学校	1月19日～1月23日	49人	古賀中学校	12月15日～12月19日	204人	古賀北中学校	1月19日～1月23日	198人	古賀東中学校	9月8日～9月12日	89人
学校	日程（1回目）	人数																																																																							
青柳小学校	7月15日～7月18日	34人																																																																							
小野小学校	10月27日～10月31日	57人																																																																							
古賀東小学校	9月 1日～ 9月5日	95人																																																																							
古賀西小学校	8月25日～8月29日	97人																																																																							
花鶴小学校	9月8日～9月12日	91人																																																																							
千鳥小学校	8月25日～8月29日	44人																																																																							
花見小学校	9月8日～9月12日	96人																																																																							
舞の里小学校	9月1日～9月5日	51人																																																																							
古賀中学校	6月23日～6月27日	213人																																																																							
古賀北中学校	11月17日～11月21日	193人																																																																							
古賀東中学校	6月9日～6月13日	102人																																																																							
学校	日程（2回目）	人数																																																																							
青柳小学校	12月15日～12月19日	37人																																																																							
小野小学校	1月26日～1月30日	57人																																																																							
古賀東小学校	1月19日～1月23日	95人																																																																							
古賀西小学校	1月8日、 1月13日～16日	102人																																																																							
花鶴小学校	12月2日～12月5日	86人																																																																							
千鳥小学校	12月8日～12月12日	39人																																																																							
花見小学校	1月19日～1月23日	98人																																																																							
舞の里小学校	1月19日～1月23日	49人																																																																							
古賀中学校	12月15日～12月19日	204人																																																																							
古賀北中学校	1月19日～1月23日	198人																																																																							
古賀東中学校	9月8日～9月12日	89人																																																																							

	・市内3中学校に、NPO法人Coco音（コcott）を招聘し、2年生を対象に「がん教育 ～生きることの授業～」を実施した。身近な病気であるがんについての講話を伺い、健康と命の大切さを学んだ。また、ハンディキャップをもった方やヘルプマークを付けた方への接し方について学ぶことができた。生徒からは「今、生きていることに感謝して生きているからこそできることを大切にしていきたいと思いました。」「難病と闘う人たちを少しでも支えられるといいなと思います。」等の感想が寄せられた。 ・「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置付け、福岡県薬物乱用防止講習会講師団講師等を招いて、中学校全学年、小学校 5～6学年を対象に市販薬の乱用（オーバードーズ）も含め、薬物乱用を絶対にしないという意思決定や行動選択ができる資質・能力の育成を図った。
③ 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進	・各校、性に関する指導全体計画を立案し、系統的に性に関する学びを実施し、全中学校で、福岡女学院看護大学教員による学年ごとの発達段階に応じた性教育を実施した。 ・古賀西小学校、花鶴小学校、千鳥小学校、舞の里小学校の5～6学年、古賀中学校の全学年を対象に、福岡県が派遣する性暴力対策アドバイザーによる性の健康と権利に関する教育を実施した。

【施策】(4) 学校における読書活動の推進

評価	3	・各小中学校の学校図書館図書標準達成率：100%（維持） ・児童一人当たりの年間貸出冊数：109.4冊（R6：111.8冊 前年度比2.4冊減） ・生徒一人当たりの年間貸出冊数：11.5冊（R6：12.2冊 前年度比0.7冊減）
成果	・読書週間の設定や図書委員会による人形劇やビブリオバトル等の取組、読書量の視覚化、保護者や地域の方の読書ボランティアによる読み聞かせ、司書による小学校低学年向けの本の紹介冊子の作成等の取組で、読書に関心を持つことにつながった。 ・図書の時間に本の調べ方の学習等を行うことにより、読書指導の充実が図れた。	
課題	学校図書館の利用が少ない児童生徒への働きかけや児童生徒の読書離れ	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実	・各校が「朝読」や全校一斉読書タイムの実施等により、本に親しみ読書に集中できる時間を設けた。 ・各校が読書月間の設定、保護者や地域住民など読書ボランティアによる読み聞かせ、図書委員による人形劇やビブリオバトル、辞書引き大会、しおりコンテスト等の取組、貸出冊数等の読書量をシールや1人1台端末等を活用した可視化等で、読書への興味関心を高めた。 ・市教育委員会主催の司書教諭・学校図書館司書合同研修で、各校の教育指導計画書に則った実践について交流し、司書教諭と図書司書との連携を充実させた。

	・学校図書館司書が、内容を確認・協議し、小学校低学年向けの本を紹介する冊子を作成し、読書への関心が高まるよう働きかけた。 ・花見小学校が「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受けた。
② 学校図書館図書標準蔵書冊数の遵守と蔵書内容更新の推進	・全小中学校で学校図書館図書標準の100%を超えて、整備目標を達成できた。 ・各校が蔵書の配分比率を勘案しつつ、「調べ学習に利用できる図書」「児童生徒・教員の要望」「データの古いものの更新」等の方針をもって図書備品購入計画を立て、蔵書を更新できた。
③ 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実	・児童生徒の調べ学習等において、学校図書館の効果的活用ができるよう、司書教諭、学校図書館司書を中心に読書指導や環境整備を行い、読書活動や教育課程の展開に寄与することができた。
④ 市立図書館との連携推進	・学校図書館の市民開放に際して用いる一般図書や授業に役立つ学習支援セットを市立図書館から借り受けた。また、児童の市立図書館施設見学の取組を行い、連携を推進した。

主要施策 3 いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実

いじめ、不登校の未然防止や早期対応、障がいのある児童生徒に対する多様な教育ニーズに応じた支援の充実が求められています。全ての子どもが難しいことでも、失敗を恐れず挑戦できるよう、多様な教育ニーズに応じた人的・物的配置を行い、個に応じた支援の充実を図ります。

【施策】(1) いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実

評価	3	- いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合：96.2%（R6：96.2% 前年度比増減なし） 1人1台端末を活用したアンケートの実施率：100% - 校内教育支援センターの設置率：100%
成果		- 全教職員が年度初めに、学校いじめ防止基本方針等について改めて理解を深めると共に、いじめ重大事態に対する平時からの備えについて点検することで、いじめ防止対策が強化された。 「不登校支援リーフレット」の作成・活用により、不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないよう、適切な情報把握や支援などにつながった。
課題		- 不登校を未然に防止するため、教室に入りづらい児童生徒の学校内の居場所となる校内教育支援センターでの支援を充実する必要がある。 - 不登校児童生徒を学校内外の機関等で専門的な相談・指導等につなげるため、不登校支援を体系的・段階的に理解する必要がある。
		今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 一人一台端末を活用した「心の健康観察」や学校生活・環境多面調査等を活用した、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進	全校が1人1台端末を活用し「心の健康観察」等のアンケートやいじめ問題への対策・対応に重点を置いた「学校生活・環境多面調査」を実施し、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進を図った。
② 要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携強化	- 学校教育課及び各校が要保護児童対策地域協議会に参加し、各小中学校の担当者、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、子ども・若者相談室、児童相談所、学童保育所等関係機関とともに支援を要する児童生徒について情報の共有化と支援の方途について協議した。また、「古賀市の子どもの命を守る～事例を通して～」の研修会で協議演習をしたことで、速やかに関係機関が連携して対応することの重要性について共有し、関係機関がつながりを持ち、情報共有を行いながら対応していくことができた。 - 全小中学校で、市の子育て支援部門等と情報共有を行い、虐待やヤングケアラー等の家庭環境に課題がある児童生徒への支援をきめ細かく対応することができた。また、必要に応じて、継続した支援が必要なケースにおいて、関係者が一堂に介して、ケース会議を行い、その児童生徒に寄り添った支援を検討実施することができた。

③ 学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの連携による教育相談体制の充実	・スクールソーシャルワーカーを1名増員し、3名体制で全小中学校を巡回し、緊急対応の要請にも応じ、教育相談を実施した。 <table><tr><td></td><td>R7年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>実対応件数</td><td>179件</td><td>133件</td></tr><tr><td>延べ対応件数</td><td>935件</td><td>667件</td></tr></table> ・中学校を中心とした県費スクールカウンセラーの派遣に加え、小学校に市費でスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者との面談やカウンセリング等を実施した。 カウンセリング実施件数： 延べ184件（R6：延べ175件） ・心の教室相談員を全小中学校に配置し、児童生徒の話し相手や相談支援等に対応した。 心の教室相談員対応件数： 延べ 3,520 件（R6：延べ 4,056 件）		R7年度	R6年度	実対応件数	179件	133件	延べ対応件数	935件	667件
	R7年度	R6年度								
実対応件数	179件	133件								
延べ対応件数	935件	667件								
④ 高等学校等中途退学問題調査研究会議を通じた進路指導の充実と中途退学未然防止対策の実施	・市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を9月と2月の年2回開催した。参加者は、古賀市校長会代表、高校教諭、中学校生徒支援、子ども若者相談室、古賀市隣保館職員。2回目の会議では、子ども研究会議で策定した「中途退学を防ぐための5方策」について、各学校での取組の成果と課題について共有した。その後、中途退学防止に向けて未然防止・早期発見・早期対応について協議し、情報共有を図った。									
⑤ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会によるいじめ防止対策の促進	・「いじめ防止対策推進委員会」と「いじめ問題対策連絡協議会」を合同で開催し、市内小中学校でのいじめの現状の共有や事例検討等を実施し、いじめの防止等に関係する機関等の連携を強化できた。									
⑥ 教室に入りづらい児童生徒が自分に合ったペースで学習・生活できる校内教育支援センターの全小中学校への設置	・不登校の未然防止・早期対応のため、市内全ての小中学校で、児童生徒が教室に入りづらいときに過ごすことができる教室以外の居場所である校内教育支援センターを設置・運営した。 校内教育支援センターの利用状況：135名									
⑦ 教育支援センターや児童センター、フリースクール、ICT等での学びの積極的な評価等による多様な学びの場、居場所の確保	・不登校児童生徒の多様な学びを保障するため、教育支援センター「あすなろ教室」や市内3か所の児童センター、ひだまり館、民間のフリースクール、自宅でのICT等を活用した学習を、指導要録上の出席扱いとする仕組みにより、児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保した。									

【施策】(2) 教育支援センター「あすなろ教室」の教育環境・機関間連携の充実

評価	3	・入級数：56名（R6：35名 前年度比21名増） ・入級する中学3年生のうち進路が決定した割合：100%（維持） ・入級する児童生徒への満足度アンケート（4件法）： 3.5（R6：3.8 前年度比0.3増減）		
成果	・年度ごとの入級申請から更新届へ簡素化し、入級児童生徒の利便性が高まったことから、入級児童生徒数が大きく増加した。 ・自己選択・自己決定する活動を重視し、活動内容等を児童生徒に選択させ、児童生徒の社会的自立に向けた支援ができた。			
課題	・教育支援センターを市全体の不登校児童生徒支援の中核としてより活用する必要がある。 ・入級数が増加傾向にあるため、安全な運営に必要な指導員等の配置を検討する必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 施設内外の環境や外部機関等を活用した体験活動による社会的な自立に向けた支援の充実	- 園芸活動で育てた野菜を使った調理実習やクロスパルこがアリーナでのスポーツ体験、水泳授業、岳越山へのハイキング、被爆樹木二世の苗木の植樹等を行った。 - NTTドコモとのバーチャル万博体験、福岡県立社会教育総合センターの講師による火おこし体験、福岡県馬術連盟とのワンヘルス体験等を実施し、社会的自立のための支援の充実を図った。
② 不登校児童生徒の保護者同士の交流の機会の支援	教育支援センターに入級する保護者向けに、スクールカウンセラーからのアドバイスを交えながら、気軽に語らう交流の機会を設けた。また、学校に行きづらい子どもの保護者向けに、不登校の子どもの理解や関わり方、進路について、スクールソーシャルワーカーによる講演会及び交流会を開催した。 開催数・参加人数：2回延べ20人（R6：3回延べ20人）
③ 教育支援センターへの通級が難しい児童生徒への訪問型支援の充実	通級が難しい児童生徒や通級が少なくなってきた児童生徒等に家庭訪問による支援を実施した。 家庭訪問の状況：3人延べ24回（R6：4人延べ24回）
④ 学校と教育支援センターや子ども・若者相談室、民間教育機関等との連携の充実	「生徒指導に関する研修会」を開催し、学校教育課、教育支援センター、青少年育成課、児童センター、子ども・若者相談室、隣保館の関係者が参加し、不登校や問題行動の支援に向け、学校と関係機関との連携強化を図った。 - 学校や教育支援センター、子ども・若者相談室が参加する不登校支援担当者会を年3回開催し、情報共有や不登校の早期発見・早期対応の方策等について協議した。
⑤ 社会的自立に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実	- 教育支援センターを利用する児童生徒及びその保護者に定期的にスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施した。 カウンセリング件数：延べ 55 件（R6：延べ 69 件） - スクールソーシャルワーカーを教育支援センターに定期的に派遣し、ソーシャルスキルトレーニングや相談支援を実施し、不登校児童生徒だけでなく家庭支援にも繋がった。

【施策】(3) 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実

評価	3	- 支援を必要と考えている児童生徒が支援に繋がった割合： 98.7%（R6：96.3% 前年度比 2.4 ㊦増） - 通級指導教室での指導を自校で受けた児童生徒の割合： 89.6%（R6：44.0% 前年度比 45.6 ㊦増）		
成果	- 教職員対象の研修や保護者対象の就学相談を通して、特別支援教育への知識と理解を深め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が個に応じた適切な指導及び支援を受けることに繋がった。 - 古賀東小学校、舞の里小学校、古賀中学校に加え、古賀西小学校、花鶴小学校、花見小学校、古賀北中学校で通級指導教室の自校方式を導入し、保護者の送迎負担の軽減と児童生徒が在籍校で安心して必要な支援を受けられる教育環境の整備を進め、インクルーシブ教育システムの充実を図ることができた。 - 教育環境を整備するため、特別支援学級のクラス数の増加に対し、適切に教室を確保した。			
課題	- 医療的ケアを含め、障がいのある児童生徒が安全・安心に学べる教育環境を整備する必要がある。 - 障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な		今後の方向性	拡充

	限り同じ場で共に学ぶことができる教育を推進するため、一人ひとりの状況に応じた就学先が選択できるよう通級指導教室の自校方式を拡充する必要がある。	
--	---	--

個別施策・事業等	取組状況
① 障がいのある児童生徒が個に応じた支援を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備をめざした就学支援体制の充実	・県教育委員会重点課題研究指定・委嘱校の最終年度として、花見小学校が研究主題「通常の学級における交流及び共同学習の充実」の最終報告会を実施し、市内小中学校の教員が参加し、通常学級における特別支援教育の在り方の学びを深めた。 ・市教育委員会主催で、新たに通級指導教室研修会を実施し、通級指導教室の担当教諭に知識・技能を身に付け、指導力の向上を図った。
② 一人ひとりの多様な教育ニーズに応じた、特別支援教育コーディネーターを中心とした就学相談・就学支援の充実	・教育支援委員会を年6回実施し、個別の検査や保護者・児童生徒との面談対応を行い、きめ細かく適切な就学先に関する判断を行った。 教育支援委員会判断人数：235人（R6：243人） ・各学校での特別支援教育の状況に対し、学校からの要請に応じて特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員を派遣し、指導についての助言や情報提供を行った。 検査・面談・訪問支援：917回（R6：1,020回）
③ 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と教育的支援の推進	・全小中学校において、合理的配慮を推進するため通常学級に在籍する発達障がい等の児童の個別の教育支援計画及び指導計画を作成して、日常の個に応じて指導に生かした。また、合理的配慮を推進するために、学校間、保護者、教職員間でも状況を共有し、児童生徒の実態に即した支援を実施できた。
④ 特別な教育的配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活を送るための特別支援教育支援員の配置時数の増加	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の増加に対応するため、特別支援教育支援員の配置時数を増やした。 特別支援教育支援員の配置人数、配置時数： 15名 10,500時間（R6：15名 10,200時間） ・特別支援教育支援員研修会を市研修事業に位置付けて年2回開催し、資質の向上を図った。
⑤ 通級指導教室の指導の充実を図る必要備品の整備と自校方式の推進	・通級指導教室指導教員を市費で古賀西小学校に配置し、指導の充実を図った。 ・古賀西小学校・花鶴小学校・花見小学校・古賀北中学校にバランス感覚や体幹を鍛える運動遊具やコミュニケーション能力を養うゲーム等の備品を整備した。 通級指導教室の自校方式導入校：7校（R6：3校）
⑥ 医療的ケアが必要な児童生徒にケア内容に応じた適切な看護師の派遣の継続	・医療的ケアが必要な児童生徒について、保護者と在籍校・入学予定校で連絡調整を行い、「古賀市立小・中学校における医療的ケアの実施等に関するガイドライン」に沿って、個別マニュアルや緊急時対応フローチャートの作成支援、関係機関との連携会議を実施した。あわせて看護師を派遣し、学校での医療的ケアを実施した。

主要施策 4 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりを推進します。「地域をよくするために何をすべきか考える子ども」を育成するための地域と学校が一体となった学校運営を支援します。

【施策】(1) 小中連携の充実と地域とともにある学校づくりの推進

評価	3	- 学校運営協議会の確実な年2回実施 100% - 地域学校協働活動推進員研修会の実施 100% - 学校運営協議会の開催回数（1校当たりの平均）：3.5回（R6：2.7回）
成果		- 校区連絡協議会を実施し、各部会による情報共有と課題への取り組みを実施できた。 - 地域学校協働活動推進員研修会を通して、推進員同士の横のつながりができた。 - 古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付けることができた。
課題		- 児童生徒のために、同校区内や古賀市の中で地域学校協働活動推進員の活動を共有していく必要がある。 - 地域学校協働活動を地域の特性に応じてコーディネートを進めていくためには、地域学校協働活動推進員の研修内容を充実させていく必要がある。 - 学校が日頃から地域活動推進員の方と課題を共有して連携を深め、新たなアイデアを取り入れ実践していくことが必要である。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携の充実	- 各小中学校区の状況に応じて、校区連絡協議会が開催された。古賀市内小中学校で連携し、校区ごとに目標を立て、人権教育部会（啓発部会）、学校適応促進部会、学力保障部会で取組を実施した。 - 人権教育部会では、機関誌の発行等での啓発を行った。 - 学力保障部会では、学びの基本、家庭学習等についての情報共有と取組を実施した。 - 学校適応促進部会では、不登校児童生徒対応に向けた連絡会等を実施した。 - 学びの基本となる、立腰や家庭学習ノート、中学校の定期考査に合わせた家庭学習強化週間等に取り組んだ。 - 古賀北中学校区では、中1ギャップにならないよう、小学6年生を対象に中学校授業「わくわく体験」を実施した。 - 全中学校区では、人権教育授業研修会を実施し、小中合同での授業研究・協議会を実施した。その際、指導主事の派遣があった際には、指導助言を行った。 「校区連絡協議会代表者会」を実施し、各中学校区で部会の進捗状況を確認し合い、連絡調整を図った。
② 学校運営協議会機能と地域学校協働活動の一体的推進	古賀市のコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に「地域学校協働活動推進員」を位置付けた。令和7年度は、各学校に1名以上、計15名に委嘱し、地域と学校をつなぐ活動を推進した。

③ 保護者や地域と連携した家庭の教育力向上の支援	・Facebook を活用し、学校の教育活動の様子を発信し、地域や保護者に学校の教育活動への理解促進を図った。 ・児童生徒対象の規範意識講演会をはじめ、さまざまな講演会に保護者が参加できる体制を整え、学校と保護者との共通理解の促進と連携を深めた。 ・PTCA 活動の改革について、ボランティア制での組織運営など、新たな体制での学校とのよりよい連携方法を模索した。
④ 学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実	・11 校中9校で学習支援アシスタントを任用し、児童生徒に対し、きめ細かな学習支援を行った。
⑤ 地域・保護者に学校を開くオープンスクール等の実施	・学習参観や学習成果の発表等を実施し、保護者や地域の方々に学校の教育活動を知ってもらう機会を設定した。 ・古賀北中学校では、1日オープンスクールの日を設定し、いつでも訪問できる参観を実施した。
⑥ 地域の清掃活動や行事等への児童生徒の積極的な参加奨励	・小野小学校「蛍の保全」、古賀西小学校「松原清掃活動」、花見小学校「松原清掃及び植樹」、舞の里小学校「舞小ピオトープ」、古賀中学校「オータムウォーキング（大根川清掃）」、古賀北中もりあげ隊「松原清掃・花見海岸清掃/千鳥駅あいさつ運動」、古賀東中学校「地域清掃活動」など、小中学校において地域の美化作業等を地域の方と協働して実施した。

【施策】(2) 教職員の育成と研修の充実

評価	3	・県及び福岡教育事務所指導主事による指導者数：37回 のべ67人 ・市教育委員会主催研修会への参加率：100%		
成果	・研修を通して、ICT を利活用した個別最適化と協働的な学びを一体的に推進したり、児童生徒の学びの状況を効率的に把握したりしながら、効率的に授業実践を行うことができた。 ・主任指導主事による指導助言を、令和7年度は9回実施できた。 ・通常学級における交流及び共同学習の充実において、研究発表会を実施。北中校区全職員、古賀市内各学校管理職及び数名が参加し、通常学級における支援の在り方を共有することができた。			
課題	・若年教員が増え、学級経営力や教科の指導力、生徒指導対応など、今後も教員の資質・能力を高める指導助言が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進	・小中学校ともに、主題研究を設定し、教科及び総合、特活などで授業研究を通して研鑽を積んだ。
② 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援	・花見小学校においては、「令和5・6・7年度 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業を受け、研究主題を『すべての子が「わかる」「できる」交流及び共同学習』と設定し、ユニバーサルデザインの授業づくりを通して、通常学級児童と特別支援学級児童の交流及び共同活動の実践の研究を進めた。
③ 国・県・教育事務所主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進	・小中学校の教職員において義務教育課主催や県教育センター主催の研修に主体的に参加し、意欲的に自己研鑽され指導力の向上に取り組んだ。 ・福岡県公立学校優秀教職員表彰を1名が受賞した。

	・福岡県公立学校教育マイスター表彰を2名が受賞した。 ・ふくおか教育論文優良賞を1名が受賞した。 ・糟屋地区教育論文において、古賀西小学校、舞の里小学校が学校賞を、優秀賞2名、優良賞を3名、佳作を5名が受賞した。 ・花見小学校が「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受けた。
④ 個々の教職員のICT活用能力向上のための研修会の充実	・児童生徒の資質・能力を把握し、各学校の実態に応じた授業改善を推進するために、学力向上会議において、個別最適化と協働的な学びを一体的に推進するよう、効果的なICTの利活用の研修を実施した。 ・9月上旬に学力向上プランを作成し、各校でPDCAサイクルを回すことで、ICTの利活用も含めた学力向上につながる授業改善を実施した。
⑤ 職務内容に応じた市主催研修会の充実	・市教育委員会主催研修(年間37回)を行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を26人に対して実施したり、14人の初任者への授業参観や教科指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善につながった。 ・人権教育の拠点となる施設である海津木苑の完成に伴い、管理職(校長・教頭)古賀市汚泥再生処理センター視察見学を研修会で実施し、各学校の人権教育の充実を図った。

【施策】(3) 教育費の保護者負担軽減等の推進

評価	3	令和7年度制服等リユース活用件数：358 件		
成果	・令和7年度から、古賀東中学校内に新たにリユース室が開設したことにより、さらなる保護者の経済的負担の軽減につながった。 ・近年の物価高騰や経済状況の変化を踏まえ、高等学校入学支援金を令和7年度入学者から 5,000 円増額した。経済的な理由で学びを諦めることのないよう、支援の充実につながった。			
課題	・更なる保護者負担の軽減を図るため、リユースの取組の定着と利用促進に向けた環境整備を進める必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 保護者負担軽減の継続実施	・令和7年度から、古賀東中学校内に新たにリユース室を開設した。 ・全小学校において、1年生の机引き出しのリユースが定着し、児童の物を大切にする心の育成につながっている。
② 古賀市高等学校等入学支援金制度の周知徹底	・令和7年度入学者から高等学校等入学支援金について、国公立・私立ともに支給額を5,000円引き上げた。これにより、進学にかかる初期費用の一部をより手厚く支援し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 - 令和7年度高等学校入学支援金件数 一般 (R7.4 入学)：公立37件、私立15件、私立専願(R7.4 入学)：19件 ・支給が決まった後に「在学証明書」の提出を求めているが、証明書を取得する負担を軽減するため、追加の費用をかけずに在学を確認できる方法に改めた。

主要施策 5 良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実に向け、施設・設備の適正な保守管理を行うほか、学校施設長寿命化計画に基づく改修やトイレ洋式化、体育館への空調設備整備などに取り組みます。

また、安全で安心な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

【施策】(1) 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備及び維持管理

【結果】(1) 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備及び維持管理			
評価	4	・小・中学校施設の建設・大規模改造・長寿命化改良からの平均経過年数：19.6 年（R6：24.7 年） ・学校施設長寿命化計画に沿った工事の進捗率：66.7%（R6：53.3%） ・トイレ洋式化率：78.0%（R6：72.4%）	
成果	・学校施設長寿命化計画に基づき、古賀東中学校の体育館部分の大規模改造工事が完了したほか、小学校 2 校の体育館外壁等改修と小学校 1 校の校舎屋上防水改修を実施、建物の耐久性確保と機能強化、省エネ化を実現した。 ・青柳小学校のトイレ改修工事を実施、洋式化・乾式化とバリアフリー化により居住環境が向上した。 ・体育館・武道場の空調整備に着手、3 校の体育館等に空調を設置した。古賀東中学校では停電時の自立運転が可能なガス式空調を採用し、避難所としての機能も向上した。		
課題	・経年により発生する校舎の損耗や機能低下が進む中、計画的に建物の耐久性確保を図る必要がある。 ・トイレ洋式化、バリアフリー化、照明の LED 化、体育館空調整備等に取り組み、各学校の居住環境をより高める必要がある。	今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 学校施設長寿命化計画に基づく、計画的な改修の実施	・古賀東中学校体育館の大規模改造工事を実施した。 ・小野小学校・花鶴小学校体育館の外壁等改修として、外壁・屋上防水・内壁・床等の改修を実施した。 ・古賀西小学校校舎の屋上防水改修を実施した。
② トイレの便器洋式化、乾式化、「みんなのトイレ」整備を含めた全面改修の実施	・青柳小学校の校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・段差解消、「みんなのトイレ」整備のための工事を実施した。 ・花見小学校・舞の里小学校のトイレ改修に向けた設計を実施した。
③ 体育館等への空調設備整備の実施	・小野小学校体育館・花鶴小学校体育館・古賀東中学校体育館・武道場に空調設備を設置した。 ・青柳小学校体育館・古賀東小学校体育館・古賀中学校体育館・古賀市武道館・古賀北中学校体育館・古賀北中学校武道場への空調設備設置に向けた設計を実施した。
④ 古賀中学校の管理棟の増築	・増築棟の建築に先立ち、仮設職員室として使用するプレハブ棟を設置し、仮設職員室への移転を実施した。
⑤ 教室や廊下等の照明のLED化	・小野小学校・花鶴小学校・千鳥小学校の校舎の照明LED化を実施した。
⑥ 設備の種別や規模に応じた保守点検や不具合発生箇所の補修の実施	・電気設備、消防設備、水道施設等の法定点検を実施したほか、エレベーター保守、機械警備、空調や便器の清掃、植栽管理、環境整備員配置などを実施した。 ・修繕69件、維持補修工事21件を実施した。

【施策】(2) 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備

評価	3	・教育指導計画書【安全に関する全体計画】に位置付け取り組んだ率 100% ・通学路交通安全プログラム検討箇所数：7箇所（R6：8箇所）		
成果		・警察署や運送会社等と連携し、児童および生徒が交通安全への理解を深めることができた。 ・事故の未然防止を図るため、道路管理者や警察等と連携して、通学路の危険箇所対策を実施した。		
課題		・地域学校協働活動として、見守り活動を位置づける中で、関係機関との連携を一層深め、継続的かつ効果的な体制づくりを進めていく必要がある。	今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 学校・保護者・地域・関係団体と連携した児童生徒の登下校の交通安全教育の充実	・PTCA や地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動を継続し、子どもが精神的・身体的被害を受ける事件を防止できた。 ・全小学校において、福岡県交通安全協会を講師とし、小学校1年生に横断歩道の渡り方、小学校4年生に自転車の安全な乗り方についての講演を実施した。
② 通学路交通安全プログラムの継続的な実施	・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を道路管理者や警察等の関係機関と共有し、改善策を協議し安全確保に努めた。

【施策】(3) 教職員の健康管理体制の充実

評価	4	・教職員の超過勤務時間（月 45 時間超過者）： 14.73%（R6：15.96% 前年度比 1.2 割減） ・教職員の月当たり平均超過勤務時間数： 25.36 時間（R6：26.97 時間、前年度比 1.6 時間減） ・総合健診二次検診受診率： 66.95%（R6：47.06% 前年度比 19.89 割増） ・ストレスチェック高ストレス判定者割合： 10.8%（R6：12.3% 前年度比 1.5 割減）		
成果	・古賀中学校に加え令和7年度には古賀北中学校へも産業医を配置することで、古賀北中学校においても教職員の労働安全衛生管理体制を整備した。これにより産業医による面接回数も増加し、より多くの教職員の健康相談等に対応できる体制づくりができた。また、他9校においても年3回の衛生委員会を実施し、校内衛生環境の保持につなげることができた。 ・教職員健康診断結果から有所見者への受診勧奨を例年より早期に行うことで二次検診の受診率が大幅に増加し、疾病の早期発見につながった。 ・教職員の長時間勤務の状況は年々改善傾向にあり、平均超過勤務時間数・月 45 時間超過者数のいずれも R6 年度から減少した。			
課題	・教職員の超過勤務時間は減少傾向を維持しているものの、さらなる働き方改革に取り組むなど、教職員の負担軽減をより一層すすめる必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況															
① 健康管理医及び産業医（教職員が50人以上の学校に設置）による面接等健康管理の実施	- 古賀中学校に加え令和7年度に新たに教職員が50人以上となった古賀北中学校に産業医を委嘱し、月1回衛生委員会への出席と職員への面接等を実施し、教職員の健康管理の向上に努めた。 - その他9校は、年3回程度衛生委員会を開催、健康管理医の委嘱を行い、教職員の健康管理の相談窓口を設置している。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td colspan="2">衛生委員会開催回数（11校）</td><td>42回</td><td>49回</td></tr><tr><td rowspan="2">面接回数</td><td>産業医</td><td>33回</td><td>37回</td></tr><tr><td>健康管理医</td><td>1回</td><td>なし</td></tr></table> - 平成28年度からストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルス不調の予防と職場環境の改善に努めた。			R6年度	R7年度	衛生委員会開催回数（11校）		42回	49回	面接回数	産業医	33回	37回	健康管理医	1回	なし
		R6年度	R7年度													
衛生委員会開催回数（11校）		42回	49回													
面接回数	産業医	33回	37回													
	健康管理医	1回	なし													
② タイムレコーダーを活用した県費負担教職員の勤務時間の適正管理	- 令和元年9月からICタイムレコーダーを各学校に導入し、教職員の勤務時間を適正に把握することで、長時間勤務の改善に努めた。 - 国が示す長時間労働の上限月45時間を目標に長時間労働を段階的に減らす啓発を行うことで、超過者の減少に努めた。 - 教職員の超過者数（月45時間超過者）： 659人（R6：708人 前年度比49人減） - 新規採用職員の超過勤務時間を年2回校長会で示すことで、管理職に適切な業務マネジメントの実施を促している。															
③ 教職員健康診断項目の充実と有所見者への受診勧奨	- 令和7年度から40歳以上を対象に大腸がん検診を実施した。受診者数52人、有所見者1人 - 有所見者への受診勧奨を9月に行うことで二次検診の受診率が増加した。 二次検診受診率：66.95%（R6：47.06%）															

【施策】(4) 学校給食の充実

評価	3	・食中毒による事故 0件 ・アレルギーによる事故 0件		
成果	・給食提供は衛生管理基準及びマニュアルに基づき安全安心に努めており、食中毒やアレルギーによる事故が発生することがなく、学校が求める時間に給食を提供できた。			
課題	・施設設備において築28年目を迎え、老朽化が進んでいるため、施設設備の改善を図る必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 安全・安心で確実な学校給食の提供	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき食品の取扱い、調理を行った。
② 地場産農産物及び地元食材の使用	JAや農林振興課、地元農家と協議しながら地場産食材の使用に努めるとともに、新たな生産者の発掘に努めた。
③ 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備	安全な給食づくりのために、建築・設備点検等保全計画に基づき、調理機器や洗浄機器などの計画的な整備を行い、令和7年度は食器浸漬機・洗浄機等の更新を行った。

④ 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施	・調理機器、洗浄機器等の修繕工事を行うとともに、衛生管理強化のため施設の改善を図った。また、調理従事者は、春・夏の長期休業期間中を利用し、衛生研修会を実施し、衛生面への意識向上を図った。
⑤ 飲用牛乳の対応状況に応じた給食費減額の実施	・アレルギー対応として、飲用牛乳除去及び飲用牛乳のみの提供を行い、それぞれ給食費減額が実施できた。
⑥ 軽くて割れにくい給食食器及び食器かごの更新	・食器洗浄機等の更新に併せて、重量や破損等の課題があった強化磁器食器を、軽くて丈夫なPEN樹脂食器へ変更した。併せて、食器籠も変更することで給食準備にかかる負担軽減を図った。

【施策】(5) 食育の推進

評価	3	・親子見学 児童22名 保護者18名（R6：児童50名 保護者48名） ・小学校2年生対象給食センター見学 全8校（9月から11月）実施
成果	・小学生対象の親子給食センター見学、小学2年生を対象とした給食センター見学を実施した。あわせて、食に関するおたよりの配布・食育等に関する校内放送の実施・食育動画の視聴等により「食」への関心や大切さを深めることができた。	
課題	学校給食と家庭での食事、「食」に関する連携の進め方	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 児童を対象に、体験学習や調理員等との交流を取り入れた給食センター見学の充実	・小学校8校の2年生を対象とした給食センター見学を実施し、児童と調理員とメッセージ交換などを行うことで、作る側、食べる側それぞれの意識向上につなげることができた。
② 食への関心や食の大切さを深める親子体験学習の実施や給食時の校内放送を利用した情報発信	・親子見学は、春休みに実施した。情報発信は、校内放送に加え食育動画を作成することで、食への関心を深めることができた。 令和6年度 児童 50名 保護者 48名 令和7年度 児童 22名 保護者 18名

【施策】(6) 学校給食費の公会計化

評価	3	・給食費の公会計化の実施 市内小中学校 11校
成果	・給食費の公会計化を実施し、市が一元管理することで、公正性と透明性を確保した。	
課題	公会計化に併せた給食費収納システムの円滑な導入	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 学校給食費公会計化の推進	・令和7年9月から給食費の公会計化を実施した。具体的には、学校給食費を歳入とし、これに相応する食材調達費を歳出として市の会計に位置付け、市が一元管理することにより、一層の透明化を確保した。

主要施策 6 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

【施策】(1) 総合行政としての人権教育・啓発の推進

評価	3	・「いのち輝くまち☆こが 2025」参加者数:全体会 520 人、第 1 分科会 52 人第 2 分科会 101 人 ・「いのち輝くまち☆こが 2025」分科会アンケートで参考になったと答えた人の割合:96.5%
成果	・講演会やセミナー等を実施し、人権教育の推進を図ることができた。	
課題	・「いのち輝くまち☆こが」開催に係る小中学校及び第 2 部会の取り組み方について検討する必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援	・「いのち輝くまち☆こが2025」の午前の全体会では、古賀中学校によるステージ発表、青柳・花見小学校、古賀北中学校から3人の人権作文発表、劇団石（トル）による公演「人の値打ち～たまちゃんとはるちゃん～」を行った。午後からは公益社団法人福岡県人権研究所特任研究員である迫本幸二さんによる「人権の花「ひまわり」から考える様々な人権問題」の特別講座及び分科会として、古賀西小学校、千鳥小学校の取組内容の発表及び認定NPO法人国際子ども権利センター（シーライツ）代表理事である甲斐田万智子さんによる「子どもの権利とは～日々の生活で子どもの権利を守り、子どもを幸せにする～」についての講演を行い、市民とともに人権について考えを深めた。
② 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上	・事務局職員人権問題研修を年2回実施した。前期は古賀市職員人権問題研修において、同和問題に関することについて学び、後期は各課別に課題を設定し、研修に取り組んだ。
③ 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進	・人権尊重推進委員会に構成団体・事務局として参画し、12月の人権尊重週間「いのち輝くまち☆こが2025」開催に向け取り組んだ。 ・古賀市人権擁護委員とともに、小野小学校、古賀東小学校、古賀西小学校、花見小学校、舞の里小学校が人権の花運動を実施し、人権教育の充実と発展につながった。

【施策】(2) 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進

評価	3	・市主催の人権に関する研修会の実施:年3回 ・高等学校等中途退学問題調査研究会議の実施:年2回
成果	・児童生徒が直面する人権課題について、自分自身を守るとともに、自他の人権を大切にする学習を教職員が計画的・組織的に取り組むことができた。 ・特定職業従事者として、最新の情報から教員の人権感覚を高めることができた。 ・近隣の高等学校と進路における情報共有を行うことができた。	
課題	・現代にある各種の人権課題に対して、特定職業従事者として自他の人権を大切にする人権意識や人権感覚を高められる「学びの機会」の確保が必要である。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 若年教員が個別の人権課題に関する知識や認識を深める研修の充実	経験の浅い教員が人権教育の基礎基本を学び、人権感覚を磨く機会として、教職経験1年経過教員と学校長が命じた講師を対象に外部講師を招聘し、「若年教師人権・同和教育研修会」を実施した。
② 教職員の人権感覚を高めるための研修の充実	「部落差別の解消の推進に関する法律」「第三次とりまとめ」「古賀市の人権・同和教育」を中心とした研修を各校内で実施した。 - 人権教育について、校長がリーダーシップをとって学校運営に取り組むために、外部講師を招聘し、「校長人権・同和教育研修会」を実施して研修を深めた。 - 管理職を対象に、海津木苑への施設見学の研修を実施した。 - 各小中学校において、古賀市の人権・同和教育の取組の歴史を理解するため、「古賀市教職員人権・同和教育研修資料」を活用した校内研修を実施した。 - 学校人権教育研究協議会へ古賀市学校人権教育推進事業補助金を交付し、人権教育の研究及び推進を図った。
③ 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の研究結果に基づく各校の取組の充実	- 個に応じた進路保障ができるように、市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を開催し、高校教員と市内3中学校教員、市教委との会議を開催した。 - 進路保障上の課題をもとに、研究会議で策定している「中途退学を防ぐための5方策」についての各学校での取組内容を交流し、次年度の取組の参考にできた。

【施策】(3) 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進

評価	3	・教育指導計画書【人権教育全体計画】に位置付け取り組んだ率 100%		
成果	・学校における人権尊重の視点に立った授業づくりを実施したり、「いのちのノート」等を活用した心を豊かにする学習を行ったりすることで、児童生徒の心に寄り添った指導を実施した。			
課題	・現代にある各種の人権課題に対して、教職員が自他の人権を大切にする人権意識を高める学びの機会が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援	- 小学校教育支援員、少人数学級対応講師等市雇用講師の市教育委員会研修を通して、「第三次とりまとめ」や人権三法等の趣旨、古賀市の教育施策に沿った人権教育の考え方・進め方、子どもの権利条約やこども基本法等、子どもの人権を大切に支援の在り方の周知を行った。 - 各学校における校内研修や中学校区の合同研修等での講師や市指導主事等の講話や講義、指導助言を通して、人権感覚の育成を図った。
② 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研修の充実とその活用の推進	各校区の人権教育副読本「いのちのノート」等を道徳や学級活動等で活用した授業研修会を各校で行い、人権教育担当者や児童生徒支援担当者を中心に授業実践の交流を図った。

③ 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実	・人権教育副読本「いのちのノート」において、新たに、「多文化共生」「多様性」「ワンヘルス」など、性に対する見方を広げたり、様々な言語や文化の違いを認め合ったりする教材を取り入れ実施した。
-------------------------------	---

【施策】(4) 社会教育における人権教育・啓発の推進

評価	3	・分館教養学級の人権学習実施率：100%（R6：100%） ・分館長・分館主事・市民講座参加者の講演会・研修会への参加奨励及び人権啓発パネル・横断幕の展示（都度実施） ・人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座実施：3 講座（R6：3 講座）		
成果	・幅広い年代の市民等の人権について触れ、学ぶ機会を提供することができた。			
課題	・人権学習は、絶えず学習の機会をとらえていくことが必要であり、様々な分野の講座等においても、人権学習の観点で企画していくために、引き続き、職員自らが常にその意識を持つことが必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励	・すべての分館教養学級23 学級で人権学習を実施した。
② 「いのち輝くまち☆こが2025」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進	・校区代表分館長・分館主事に対し「いのち輝くまち☆こが2025」への参加を奨励した。 ・多くの市民が参加する各種講座など様々な機会を捉え、人権課題の解決に向けた行事等へ参加するように奨励することができた。
③ リーパスプラザこがを利用した人権ひろばの開催による市民啓発	・リーパスプラザこがのロビー等で、パネルや横断幕の展示を行い、市民の人権意識の向上を図った。
④ 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催	・「リーパスカレッジ」と連携し、対人関係や子育てに関する講座を開催し、参加者の心身の健康に寄与した。

主要施策 7 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまちをめざし、「古賀市こども計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりを推進します。

【施策】(1) 多様な居場所づくりの推進

評価	4	・児童センター来館者数：42,014 人（R6：40,951 人） ・児童センター「乳幼児親子交流・支援事業」参加親子組数：807 組（R6：616 組） ・「放課後子供教室」参加児童数：20,155 人（R6：19,146 人）
成果		・2 年連続で 40,000 人を超える来館者数となり、幅広い年代を受け入れる子どものための居場所として運営することができた。 ・各児童センターにおいて、児童の企画・運営による祭りやイベントの実施を通じて、児童の主体性や協調性を育む実践的な機会を提供できた。 ・全 8 小学校区での「放課後子供教室」の実施にあたり、小学校や学童保育所と連携したことで、放課後における児童の多様な居場所の充実につながった。
課題		・児童センター来館者増に対応するための職員体制の拡充。 ・「放課後子供教室」の事業内容の周知拡大及び運営スタッフの拡充。
		今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況																									
① 児童センターの「乳幼児親子交流・支援事業」による親子あそびや講座を通じた子育て支援及び保護者同士の交流の推進	・各児童センターで季節に応じたあそびの企画・運営を行い、多くの乳幼児親子が参加した。 【乳幼児親子交流・支援事業実施回数及び参加親子組数】 <table><tr><th>センター名</th><th>実施回数（回）</th><th>参加親子組数(組)</th></tr><tr><td>青柳</td><td>34</td><td>477</td></tr><tr><td>千鳥</td><td>11</td><td>211</td></tr><tr><td>ししづ</td><td>12</td><td>119</td></tr></table>	センター名	実施回数（回）	参加親子組数(組)	青柳	34	477	千鳥	11	211	ししづ	12	119													
センター名	実施回数（回）	参加親子組数(組)																								
青柳	34	477																								
千鳥	11	211																								
ししづ	12	119																								
② 各児童センターの特徴を活かした活動の推進による子どもたちの居場所づくりの充実	・各児童センターで小中学生対象の活動プログラムを企画・実施したり、子どもたちの企画・運営によるまつりやイベントを実施するなど、特色のある児童センター運営を行った。 【児童センター来館者数】（単位：人） <table><tr><th>センター名</th><th>乳幼児</th><th>小学生</th><th>中高生 その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>青柳</td><td>1,912</td><td>2,055</td><td>713</td><td>4,680</td></tr><tr><td>千鳥</td><td>1,211</td><td>11,271</td><td>9,865</td><td>22,347</td></tr><tr><td>ししづ</td><td>1,686</td><td>9,741</td><td>3,560</td><td>14,987</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,809</td><td>23,067</td><td>14,138</td><td>42,014</td></tr></table>	センター名	乳幼児	小学生	中高生 その他	合計	青柳	1,912	2,055	713	4,680	千鳥	1,211	11,271	9,865	22,347	ししづ	1,686	9,741	3,560	14,987	合計	4,809	23,067	14,138	42,014
センター名	乳幼児	小学生	中高生 その他	合計																						
青柳	1,912	2,055	713	4,680																						
千鳥	1,211	11,271	9,865	22,347																						
ししづ	1,686	9,741	3,560	14,987																						
合計	4,809	23,067	14,138	42,014																						
③ 小学校区単位の地域が主体となる「放課後子供教室」の実施及び学童保育所と連携した放課後の居場所づくりの充実	・地域住民の参加のもと、全小学校区で「放課後子供教室」を実施した。 開所日数：457 日（R6：458 日） 参加児童数：20,155 人（R6：19,146 人）																									

【施策】(2) 安心して学ぶことのできる環境づくり

評価	4	・学童保育所入所児童数（4月）：956人（R6：862人） ・学童保育所指導員研修会参加者数：30人（R6：40人）
成果		・増加傾向にある入所児童数に対応するため、花見学童で1クラス増やし、待機児童ゼロを堅持した。 ・市教育委員会の研修会では、毎年度の安全講習のほか、子どもの遊びの実技と関わりをテーマに設定し、指導員の知識・能力の向上につながった。
課題		・入所児童数の大幅な増加に対応するための施設及び指導員の確保。
		今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 保護者の就労等により家庭が留守等になる児童の放課後の居場所となる学童保育所の安定的運営	・学童保育所の利用者数は増加傾向にあり、必要に応じてクラス数を増やし、待機児童を出すことなく運営を行った。
② 学童保育所連絡協議会の実施や定期的な訪問等による学童保育所運営者との連携確保	・各学童保育所の指導員および委託先の代表者による連絡協議会を年1回開催し、情報交換や課題の共有を行うことで、円滑な施設運営に努めた。また、定期的な施設訪問等を通じて緊密な連絡調整を行い、連携の確保を図った。
③ 学童保育所指導員研修会の実施等による保育の質の安定・向上	・市教育委員会の研修会を年2回実施し、指導員の知識・能力の向上を図った。 【研修内容】 ・安全講習 救急救命講座 心肺蘇生法、熱中症、ケガの応急処置について（粕屋北部 警防課救急係） ・子どもの遊びの実技と関わりについて （放課後児童支援員認定資格研修講師 鍋倉 功 氏） ・県主催の研修会を案内し、対象指導員の参加を促した。 【研修内容】 放課後児童支援員等資質向上研修

【施策】(3) 豊かな心と体づくり

評価	4	・子どもアート教室開催数：10回（R6：8回） ・子どもアート教室参加児童数：延べ204人（R6：延べ136人） ・MF K s みらい塾参加者数：24人（R6：26人） （宗像市12人、福津市5人、古賀市7人） ・子どものための情報誌「こがっち」発行回数：6回（R6：6回）
成果		・「子どもアート教室」では、普段の学校や家庭生活では触れる機会の少ない専門的技法をプロの講師から学び体験することで、児童の自由な発想力や豊かな感性の育成につながった。 ・中学生を対象に、将来さまざまな分野でリーダーとして活躍する人材の育成を目的とした「MF K s みらい塾」を、県および宗像市・福津市と協働で昨年度に引き続き実施した。本市からは7人の生徒が参加し、広域的な交流を通じて次代を担うリーダーとしての資質向上を図った。 ・各種事業案内や相談窓口等の情報について、子どものための情報誌「こがっち」を活用することで、子どもたちに対する直接的かつ効果的な情報発信ができた。

課題	・参加者の満足度、リピーター率ともに高いが、これまで事業に触れる機会の少なかった新規参加層へのアプローチが課題	今後の方向性	維持
----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
① 九州産業大学等との連携による「子どもアート教室」の実施	・九州産業大学や市内他課との連携のもと、子どもたちが楽しみながら取り組めるアートプログラムを企画・運営し、年間を通じて計10回開催、延べ204人の児童が参加した。
② 県及び近隣自治体との連携による中学生を対象としたリーダー育成プログラム「MF K s みらい塾」の実施	・地域で活躍する人材の講義と、同世代の仲間同士のグループワークを軸としたプログラムを展開し、参加者一人ひとりが自身や地域の未来像を描き、成長を実感できる機会の充実に努めた。 【参加生徒数】 24 人（宗像市12 人、福津市5 人、古賀市7 人） 【参加者に初日と最終日に同様のアンケートを実施し、下記5項目について、参加前後でどう変化したかを調査】 （1～4の4段階評価、数字が高いほど高評価） ※数値は参加者の平均値 ・共感される力： 3.76（初日：3.38 増減+0.38^{ポイント}） ・自己肯定感・自己効力感： 3.38（初日：2.83 増減+0.55^{ポイント}） ・コミュニケーション： 3.54（初日：2.98 増減+0.56^{ポイント}） ・目標達成： 3.45（初日：2.92 増減+0.53^{ポイント}） ・考える力： 3.47（初日：2.85 増減+0.62^{ポイント}）
③ 青少年育成事業の案内、報告等を掲載した子どものための情報誌「こがっち」の定期的な発行等による情報発信	・子どものための情報誌「こがっち」を年6回発行し、小学生には全児童への配布、中学生には教室への掲示を行うことで、各種事業案内や地域の取り組み、相談窓口など、子どもたちに直接周知すべき情報を掲載した。

【施策】(4) 地域における子育て支援の充実

評価	4	・「通学合宿」の参加児童総数 74 人（R6：80 人） ・「寺子屋」の参加児童数 延べ 1,460 人（R6：延べ 471 人） ・「子どもわくわくフェスタ」の参加団体数 35 団体（R6：36 団体）
成果	・地域が主体となり実施する「通学合宿」や「寺子屋」の事業において、実施地域および参加児童数が増加したことで、子どもたちの体験活動の場のさらなる充実につながった。 ・「古賀市子どもわくわくフェスタ」では昨年度に引き続き、ステージ発表や体験活動、飲食提供を行う多くの団体が参加し、児童に対し多様な体験活動や日頃の成果を発表する機会を創出することができた。	
課題	・実施地域の更なる拡大に向けた事業周知及び協力者の確保。	今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 小学校区単位の地域が主体となり実施する通学合宿や寺子屋の支援	・「通学合宿」は、昨年度と同様、3校区（青柳小学校区・古賀西小学校区・花鶴小学校区）で実施され、計74人の児童が参加した。 ・「通学合宿」を継続して実施している校区では、OBの大学生ボランティア参加や、近隣住民のもらい湯への協力など、地域全体で児童を育む体制で取り組んでいる。 ・「寺子屋」では、校区コミュニティや自治会が主体となった活動が加わり、年間で延べ1,460人の児童が参加した。
② 青少年育成団体の連携と活動の充実を目的とした「古賀市子どもわくわくフェスタ」の実施	・広く参加を呼びかけた結果、昨年度に引き続き多くの団体（ステージ発表13団体、体験活動17団体、飲食提供5団体）が参加し、多様な体験や交流の場の充実につながった。 ・福岡女学院看護大学および福岡工業大学との連携事業の一環として、両大学による体験活動ブースを設置した。学生との交流を含め、子どもたちが多様な分野の体験を深める貴重な機会となった。

【施策】(5) 安心して外出できる環境の整備

評価	3	・県条例に基づくコンビニ等への立入調査の実施：26箇所（R6：27箇所） ・少年補導員による巡回パトロール回数：13回（R6：13回）
成果	・立入調査や巡回パトロールの実施により、青少年にとって良好な環境の整備及び健全な成長を阻害するおそれのある行為の防止につながった。	
課題	・ネット犯罪や薬物乱用など青少年を取り巻く諸問題への対応。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 福岡県青少年健全育成条例に基づく、コンビニエンスストア、携帯電話事業者等への立入調査による有害環境浄化活動の実施	・県条例に基づき立入調査対象となる全26箇所に調査を行い、青少年にとって良好な環境の整備及び健全な成長を阻害する恐れのある行為の防止に取り組んだ。
② 少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施	・少年補導員による年10回の巡回パトロール活動及び青少年が多く集まる行事（放生会及び二十歳のつどい）の巡回パトロール活動を支援し、非行予防啓発活動を行った。

主要施策 8 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

第2次古賀市スポーツ推進計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進します。

【施策】(1) 子どもの運動機会の充実

評価	3	・「市民健康スポーツの日」参加者数：910人（R6：841人 前年度比69人増） ・スポーツ協会実施の「一般・ジュニア・シニア大会」参加者数：7,357人（R6：6,072人 前年度比1,285人増）		
成果	・ジュニアスポーツ指導者研修会や各種大会・教室の開催をとおり、スポーツ環境の改善やスポーツ参加機会の充実につながった。			
課題	・地域が主体となった運動、スポーツ活動ができる取組の展開が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① スポーツ推進委員や学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進	・「市民健康スポーツの日」を古賀中学校で実施した。 参加者：910人 ・初心者スポーツ教室を開催した。 参加者：延べ859人（大人260人、子ども599人） ・スポーツ協会により各競技団体の「研修会・講習会」が29回実施された。 参加者：延べ3,409人（大人1,918人、子ども1,491人） ・スポーツ協会により各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」が64大会実施された。 参加者：延べ7,357人（大人3,825人、子ども3,532人）
② 中学校運動部活動の地域展開について、学校、地域、スポーツ関係団体等と連携した推進	・「古賀市スポーツ推進審議会 部活動地域展開専門部会」を開催し、部活動の地域展開に向けた基本的な考え方や課題を整理した。 ・「部活動地域展開連携会議」を開催し、庁内関係課と課題等を共有しつつ、連携しながら取組を進めた。
③ スポーツ指導者の資質向上のための研修会の開催	・ジュニアスポーツ団体の指導者や保護者等を対象に行う「ジュニアスポーツ指導者研修会」は、「熱中症予防と対応・心肺蘇生法」、「子どもの運動指導～ジュニア期のコンディショニング～」をテーマにした講義と実技を実施した。 参加者：合計20人

【施策】(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

評価	3	・「古賀を歩こう！さくらウォーキング」参加者数：100人（R6：78人 前年度比22人増） ・「朝活ウォーク」参加者数：156人（R6：35人 前年度比121人増）		
成果	・ウォーキングや各種スポーツ教室をとおして、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりに活かせるようになっている。			
課題	・地域が主体となった運動、スポーツ活動ができる取組の展開が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① NPO法人古賀市スポーツ協会等との連携による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」の開催によるスポーツへのきっかけづくり	・「市民健康スポーツの日」を古賀中学校で実施した。 参加者：910人 ・「市民健康スポーツの日」に元プロ野球選手を招いて野球教室を開催した。 参加者：延べ90人（大人25人、子ども65人） ・古賀海岸でビーチバレーやビーチサッカー等のビーチイベントを開催した。 参加者：延べ210人（大人82人、子ども128人） ・初心者スポーツ教室を開催した 参加者：延べ859人（大人260人、子ども599人） ・スポーツ協会により各競技団体の「研修会・講習会」が29回実施された。 参加者：延べ3,409人（大人1,918人、子ども1,491人） ・スポーツ協会により各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」が64大会実施された。 参加者：延べ7,357人（大人3,825人、子ども3,532人）
② ウォーキング推進の人材育成を継続し、地域資源を活用したウォーキングイベントの開催	・講義と実技を組み合わせたウォーキング実践者の拡大を目指す「ウォーキング人材育成講座」を3月に2回実施した。 受講者数：延べ20人 ・古賀市の魅力を発信する「古賀市民ウォーキング(海岸コース、史跡コース)」を11月に開催した。 参加者：84人(大人83人、子ども1人) ・3月に「古賀を歩こう！さくらウォーキング」を開催した。 参加者：102人(大人94人、子ども8人) ・朝食の習慣化を柱とした「古賀式 私の朝プロジェクト」の取り組みの一環として、歩いてん道を活用した朝活ウォークを年4回開催した。 参加者：延べ156人
③ 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことができる教室等の開催	・パラスポーツ体験（車いすテニス）を千鳥ヶ池公園で開催した。 参加者：96人（大人61人、子ども35人）
④ サッカーJ1で活躍するアビスパ福岡、男子バスケットボールB2で活躍するライジングゼファーフ岡や女子バレーボールVリーグ入りをめざす福岡ギラソールなどとのフレンドリータウンに関する協定の活用	・福岡ギラソールと協定に基づく連携事業を実施 10月12日 市民健康スポーツの日交流事業 参加者：福岡ギラソール 16人、中学生等57人

【施策】(3) 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

評価	3	・クロスパルこが集中管理装置更新 1台		
成果		・クロスパルこが集中管理装置を更新したことにより、利用者が安心安全に施設を利用できる体制構築につながった。		
課題		・市民体育館の新築移転については、多様な世代や目的に沿った設計を行う必要がある。	今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 市民が安心かつ安全に利用できる施設の維持管理	- ハード面では、突発修繕への対応を速やかに行い、利用者への影響を最小限に抑えた。また、ソフト面では定期的な保守点検や利用ルール等の周知を定期的に行った。 - 館内の各所で異常が発生した際に発報する集中管理装置を更新し、緊急時に管理者が速やかに対応できる体制の再構築を行い、安心安全に利用できる施設の維持管理を行った。
② 指定管理者と連携した健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び適切な維持管理	【利用促進】 - 市内小中学校の水泳授業を受託した。 - 毎月1回、指定管理者との定例会を実施し、円滑な運営のための情報交換や業務の調整、問題点の洗い出しや解決に向けた話し合い等を行った。 - SNSの配信、チラシ新聞折込、小中学校でのチラシの配布など多方面からのアプローチをかけ利用促進を図った。 【維持管理】 - 給排水設備や空調機、サウナ室、ウォータークーラーなど、利用者への影響を及ぼさないよう速やかに修繕を行った。
③ ウォーキングを日常生活に取り入れやすくするためのマップの作成	市民ウォーキングなどのウォーキングコースをインターネットに掲載し、QRコードで確認できるようにした。
④ 古賀市民体育館の今後について、他の計画との整合性を図りながら、さまざまな方策について検討	古賀市スポーツ推進審議会において、新築移転する古賀市民体育館の概要について検討を重ねた。

【施策】(4) スポーツをツールとした地域活性化

評価	3	・第25回古賀市民交流ゴルフ大会 参加者数 160人
成果	・スポーツ大会や体験会等を通じて、市民の健康づくり、仲間づくり、地域づくりができています。	
課題	・スポーツ大会等に多くの自治会が参加できるよう検討する必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 「市民交流ゴルフ大会」「市民駅伝競走大会」「60分間駆け抜けろ！」等による仲間づくり、地域づくりの推進	「第25回古賀市民交流ゴルフ大会」 参加者：160人（大人159人、子ども1人） 「第66回市民駅伝競走大会」 参加者：28チーム 166人 60分間駆け抜けろ！（市民健康スポーツの日のイベント） 参加者：7チーム 92人
② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「スポーツ月間（10月）」の定着	10月のスポーツ月間の取組 市民スポーツ研修会（10月5日） 参加者：69人（大人34人、子ども35人） 市民健康スポーツの日（10月12日） 参加者：910人 パラスポーツ体験会（10月18日）（車いすテニス） 参加者：96人

主要施策 9 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

【施策】(1) 文化芸術活動の推進

評価	4	・「芸術文化の祭典」来場者数：2,739人（R6：2,977人） ・「市コレクション展」来場・参加者数：2,994人（R6：1,889人）
成果	・それぞれの事業を通して、子どもから大人まで幅広い世代の市民に対し、文化芸術に触れる機会の提供に寄与することができた。	
課題	・既存事業の選択と集中を進め、新たな業務課題に対応していく必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 第2期古賀市文化芸術振興計画（2024～2033）の推進及び進捗管理	・計画の進捗管理として、行政や文化関係団体に対するアンケートを取るにあたり、手法・設問などを審議いただいた。 - 文化芸術審議会 会議開催数：2回
② 「芸術文化の祭典」「童謡まつり」「コンサート」等による文化芸術に触れる機会や発表の場の提供	・NPO法人古賀市文化協会に以下の事業を委託し、文化芸術の振興を図った。 「第44回芸術文化の祭典」 来場者：2,739人 「第36回童謡まつり」 来場者数：2,774人 「サロンコンサート」 年10回、来場者：1,034人
③ 「アート・バス」、NPO法人古賀市文化協会との共働事業「文化力向上事業」による美術に触れる機会の提供と美術の振興に関わる人材の育成	・NPO法人エコけんに以下の事業を委託し、文化芸術の振興を図った。 「アート・バス」 開催数：3回、参加者数：40人 ・文化力向上事業 『抽象画を描いてみよう！』 「対話型美術鑑賞」「制作」「展示」の一連の取組を、希望校6校にて実施した。 参加者数：306人 展示：古賀市芸術文化の祭典、古賀駅美術館で展示した。（抜粋分を順次展示した。） 『船原古墳の宝を知ろう！』協力：九州歴史資料館 遺物のレプリカやVR体験、工作によりミルシルマナブの一連の取組を、2校にて実施した。 参加者数：119人 展示：九州歴史資料館、船原古墳パネル展 『船原古墳の宝を知ろう！現地学習編』 小野小学校6年生に対し、船原古墳の現地学習を実施し、現地での看板制作事業を実施した。 参加者数：70人
④ 「市コレクション展」等、公共施設での美術作品の展示と関連イベントの実施	・市コレクション展Ⅰ 「赤星信子の描いた花」とセタ笹の展示 来場者数：422人

	・市コレクション展Ⅱ 「三上真輝とランタンの世界」 来場者数：2,494人 関連事業1+4回 参加者11+67人 ・「舞show美術館」（舞の里小学校）、「一点美術館」（市役所市民ホール）、「古賀駅美術館」、市立図書館入口や館内での展示 等
⑤ 貴重な美術に関連する書籍を集めた美術関係専門図書室の管理	・古賀北中学校の美術関係専門図書室の開設準備として、収蔵品の収集整理を継続している。

【施策】(2) 歴史資料館事業の充実

評価	4	・船原古墳 YouTube ちゃんねる再生回数：329,997 回（R6：202,436 回） ・企画展来場者数：1,830 人（企画展名「戦争とくらし」）（R6：1,359 人（企画展名「路傍の祈り」））		
成果	・戦後 80 年にあたる今年の企画展では、「古賀市指定有形文化財」になった「青柳村役場兵事関係資料」を中心に、関連資料や寄贈いただいた資料、解説パネルの展示を行った。他課等との連携を行い、事業に広がりを持つことができ、市民とともにその歩みを共有することができた。また、デジタルコンテンツを活用し「船原古墳」に関する情報を市内外の方に提供することができた。			
課題	・さらに既存事業の選択と集中を進め、新たな業務課題に対応していく必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 「国史跡船原古墳」に関する最新情報等の映像等による精力的な情報発信	・「古賀の宝 船原古墳の世界」の解説パネル(35枚)を展示した。 歴史資料館ギャラリー 来場者：219人 ・船原古墳YouTubeちゃんねる再生回数：329,997回 ・Instagramを継続的に運用した。
② 戦後80年を契機とした企画展「戦争とくらし」を始めとする関連事業「自然史・歴史講演会」や「現地学習」等、年間を通じた取組	・企画展「戦争とくらし」 歴史資料館ギャラリー 来場者：1,830人 ・自然史・歴史講座（講演会） 演題「戦争を記憶する～福岡県の戦争遺跡その保存と活用～」講師：森井啓次氏（九州歴史資料館 企画主幹） 参加者：20人 ・市民ウォーキング（生涯学習推進課と共同）古賀西小学校区 歴史コース参加者：20人 協力：史跡案内ボランティア ・現地学習「戦争遺跡を訪ねるⅡ」 参加者：17人 ・船原古墳パネル展「古賀の宝 船原古墳の世界」 観覧者数：219人
③ 「子ども歴史講座」「れきし体験パスポート」等の子ども向け体験型学習（講座）の実施	・「子ども歴史講座」を実施した。 「古賀の遺跡を探検しよう」 参加者：8人 「杏葉づくり・勾玉づくり」全2回 参加者：19人 「縄文土器をつくろう」 参加者：14人 「古代食ってなあに？」 参加者：8人 ・「子どもれきし体験パスポート」を実施した。 夏休み・冬休み・春休み 延べ参加者：473人

④ 外部会場やイベント等を活用し郷土の歴史を発信する「出張歴史資料館」の実施	・第24回子どもわくわくフェスタに出展した 昔のあそび体験（けん玉・福笑い・紙相撲・わなげ・すごろく） 来場者：265人
⑤ 古文書のデジタル化と歴史的資料に関わる情報収集・保存・継承・公開	・学校関係・戦争関係など古賀の歴史について、地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めるとともに「企画展」等の展示資料に活かした。 ・個人所有の古文書類など資料の確認作業等をし、郷土史料（資料）として保存できるよう情報収集や整理を行った。
⑥ 学校施設の活用による歴史資料館分館（仮）の整備	・学校施設を活用し、歴史資料館分館の整備を行った。

【施策】(3) 文化財保護事業の推進

評価	4	・船原古墳出土品と関連の深い韓国に職員（2人）を派遣することで、玉虫杏葉をはじめ玉虫装飾の調査研究を進めることができ、より充実した文化財調査報告書「船原古墳Ⅴ」を刊行することができた。
成果	・調査の成果である報告書刊行により、市内外に船原古墳の魅力と価値を知ってもらうことができた。また貴重な資料を市指定有形文化財にすることができた。	
課題	・船原古墳の認知度を上げるための周知方法の検討が必要である。 ・船原古墳以外の文化財の適切な保管・管理をするため、価値付けや保存活用の検討が必要である。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
① 国史跡船原古墳の保存と利用の検討	・調査指導委員会（3回）を開催し、重要文化財指定に向けた出土品整理保存の検討・協議を行った。
② 船原古墳出土品と関連の深い韓国での調査研究と、その成果を踏まえた文化財調査報告書「船原古墳Ⅴ」の刊行	・玉虫杏葉をはじめ玉虫装飾の研究が進んでいる韓国に職員2人を派遣し、交流することで調査研究を進めることができ、文化財調査報告書「船原古墳Ⅴ」を刊行することができた。
③ 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施	・埋蔵文化財記録保存のための発掘並びに整理調査を4件実施した。 対象：新原中ノ坪遺跡、新原高木地区遺跡、薬王寺岸添遺跡、薦野清滝地区基盤整備 ・試掘並びに確認調査を56件実施した
④ 指定文化財の選定の計画的な推進	・「青柳村役場兵事関係資料（107点）」を市指定文化財第17号に指定した。
⑤ 重要な文化財の保存整備・活用の検討	・県指定文化財「小山田斎宮の社叢」において、昨年度に引き続き、保護のためのナラ枯れ防止対策を行った。

【施策】(4) 市史編さん準備事業の推進

評価	3	記念誌及び市史編さんにむけて、資料整理及びデジタル化を実施できた。		
成果	・古賀市に関する記録を後世に遺していくために、資料を収集し、適切に保存することができた。			
課題	・令和 9 年の刊行を控える「古賀市うるわしⅡ（仮称）」の紙面作成を進めていく必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 市史編さんに関わる資料・情報収集及び整理作業	個人及び団体所有の古文書類など資料の確認作業等を行い、郷土史料（資料）として保存できるよう、情報収集や整理を行った。
② 市制施行30周年記念誌「古賀市うるわしⅡ（仮称）」の刊行の準備	来年度の紙面作成に向けた資料選別、整理、デジタル化等を行った。
③ 郷土読本「わたしたちのこが」の改訂版刊行の準備と活用推進	改訂版を令和8年3月末に刊行した。

主要施策 10 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

第3次古賀市生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びを大切にするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によって広がり、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。

【施策】(1) いつでも始められる生涯学習・社会教育

評価	3	・リーパスカレッジのパンフレット作成・各戸配布：年2回（R6：2回） ・リーパスカレッジの申込件数：1,820件（R6：1,731件 前年度比89件増） ・リーパスカレッジ受講者、分館長・分館主事への情報提供等：都度実施公民館研修会への案内実施：年3回（R6：年3回）		
成果	・講座等への参加者増に加えて特定年齢層の参加者増と一定の成果が見られた。			
課題	・地域の生活課題やニーズを把握して、市民の参加意欲を上げるための行事や講座の実施方法等を継続して検討する必要がある。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 「リーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座）」の充実と市民へのさまざまな学びのきっかけづくりの提供	- 市民の学びや交流のきっかけとなる「リーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座）」のパンフレットを作成し、各戸配付を行った。 - 健康、自然体験、生活、防災、歴史、家庭等地域の課題に即した、スペシャル講座2講座を含む63講座を実施した。課題としていた生産年齢層の参加に一定の成果が見られた。
② 分館活動を活性化するための情報提供や、分館長・分館主事を対象とした研修受講などの支援	分館長・分館主事全体会において、リーパスカレッジや出前講座等の情報提供を行い、福岡県公民館大会等年3回の研修を支援した。

【施策】(2) つながり深まる生涯学習・社会教育

評価	3	・生涯学習「笑顔のつどい」参加者数：75人（R6：63人 前年度比12人増）		
成果	・リーパスカレッジ受講者が情報提供又は実践することで、地域の出前講座につながるにより、講座受講者が得た知識や技術が、地域・家庭等に広がった。			
課題	・「拠点」（生涯学習センター）での学びから、「地域での実践」につなぐことができる企画に努め、様々な地域課題に対応する生涯学習の在り方を構築する。より多くの人が受講しやすい講座に再構築していく。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
① 「生涯学習 笑顔のつどい」の地域課題に着目したテーマでの開催	「世代をこえた地域のつながり」をテーマに、公民館で活動されている地域団体や地域で引き継がれる伝統等についての実践報告や、参加者同士の意見交換等を実施。長期的に活動可能な取り組みにするための工夫等を学び合う場を創出することができた。 参加者：75人（R6：63人）

② 地域・団体がそれぞれの課題（テーマ）に応じて開催する講座の実施への支援	・地域からの出前型講座について相談が寄せられ、9件実施につながった。
③ リーパスカレッジ受講者が学びの実践として行う地域活動につなげるための情報提供等の支援	・受講者が地域・自主グループに働きかけて活動につながったケースが5講座あり、必要な調整・情報提供を行った。

【施策】(3) 自分を高める生涯学習・社会教育

評価	3	・ホール利用実績（大ホール）：148 件 ・ホール利用実績（多目的ホール）：339 件 ・二十歳の集い参加率：68%（R6：70% 前年度比 2 ポイント減）		
成果	・リーパスプラザこがの利用者総数は前年より増加しており、市民の「学びなおし」や「新たな学び」の場の創出を推進することができた。			
課題	・施設の認知度や魅力を高め、未利用者の利用促進を図る必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 仕事、趣味、生活に関する市民の学び直しへの支援と、新たに学びたい方への情報提供やマッチングの実施	・定期利用団体の活動内容等を記載したメモ紙を、施設正面玄関付近に設置。自由にメモ紙を持ち帰ることができる状態にすることで、情報提供やマッチングを行った。 ・自主活動グループや活動団体への受講希望に関する相談が寄せられ、関係先と調整を行い、活動参加に向けた支援を実施した。
② 市民の学びの成果を共有・発信する場の提供や支援	・団体の定期公演や発表会等、学びの成果を発表する場として、大ホール及び多目的ホールをご利用いただいた。 ホール利用実績 大ホール：148回、多目的ホール：339回
③ 当事者で組織された実行委員会による「二十歳の集い」の開催	・公募及び学校等の推薦による10人が実行委員として活躍。企画立案、当日の運営に至るまで行い、二十歳の集いを創りあげた。

【施策】(4) みんなで支える生涯学習・社会教育

評価	3	・施設のリニューアルに向けた社会実験の実施（来場者総数）：1,242 人 ・Wi-Fi の貸出回数：123 件（R6：（7 か月間）55 件）		
成果	・社会実験として、集客力のある優れた文化芸術公演を 2 回実施。来場者の歩行動向調査やアンケート調査から、リニューアルに際し参考となる情報を得ることができた。			
課題	・地域活動や地域づくりを支援するとともに、長期継続できる組織づくりの方法を探る必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 社会教育団体が長期活動を可能とする生涯学習・社会教育振興を支える人材の育成・充実	・「世代をこえた地域のつながり」をテーマに、公民館で活動されている地域団体や地域で引き継がれる伝統等についての実践報告や、参加者同士の意見交換等を実施。長期的に活動可能な取り組みにするための工夫等を学び合う場を創出することができた。 参加者：75 人（R6：63 人）

② 地域活動への学びの導入に向けたリーパスカレッジの出前講座や講師の紹介など、地域公民館をはじめとした地域との連携・支援	・地域からの相談に応じて、調整や情報提供などの支援を実施。出前講座や講師の紹介により、公民館での講座開催や新たな地域活動の発足へと繋げた。
③ リーパスプラザこがリニューアル基本計画に基づくリニューアルに向けた取組の推進	・リニューアルに向けた社会実験を実施した。 8/2 立川談春独演会（来場者：757人） 9/23 九州交響楽団公演（来場者：485人） ・関係機関との個別協議を行い、方向性の整理を行った。
④ リーパスプラザこがの利便性向上に向けた機能拡充	・Wi-Fi の無料貸し出しを実施し、利便性の向上を図った。 無料貸出件数：123 件（R6：55件（7 か月間））

【施策】(5) 図書館事業の推進

評価	4	・図書館入館者数：119,559 人（R6：134,413 人） ・登録者一人当たり貸出冊数：19.2 冊（R6：18.7 冊） ・レファレンス件数：9,756 件（R6：9,907 件） ・電子図書館ログイン回数：9,679 件（R6：8,252 件）		
成果		・登録者一人当たり貸出冊数、電子図書館ログイン回数は増加。様々な取り組み、情報発信などを行うことで、図書館の利用増につなげることができ、幅広い年代の市民の学ぶ機会の提供に寄与することができた。		
課題		・図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、誰もが利用しやすく、市民の学びに役立つ図書館サービスを提供するため、読書、学習、情報入手などの機能向上や電子書籍の充実等が望まれる。 ・未利用者の利用促進を図る必要がある。	今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
① 市民のニーズや地域の課題に対応した図書館資料の充実、レファレンス・サービス（情報提供等）の向上	・専用レファレンスカウンターにて、書名の検索や書架への案内、書籍やインターネットを利用した調べもの支援など、細やかな対応を行った。 レファレンス件数9,756件 (館内窓口対応3,979件+他館との所蔵調査5,777件)
② 誰もが気軽に立ち寄れる、居心地がよく魅力ある空間づくり等の利用環境の向上	・本を手に取りやすく本に親しむことができる環境づくりとして、おすすめ本の紹介やテーマ展示の充実、書架の整理や展示方法の工夫、書架や座席レイアウトの一部変更などに取り組んだ。
③ 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供の実施	・関係団体等に協力を呼びかけ、郷土・行政資料を収集した。 収集資料 82冊 ・市主催事業等に関連する図書資料を、他課と連携して選書し、館内の「情報提供ラック」に特別展示するなどして効果的に紹介した。 情報提供ラック件数 32件
④ いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの利用促進	・令和3年3月に導入した電子図書館サービスの更なる利用を図るため、蔵書を拡充したほか、HPや新刊書案内チラシなどによる周知を積極的に行った。 電子書籍貸出数 4,124点 電子図書館ログイン回数 9,679件

⑤ 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、家庭・地域、保育所(園)・幼稚園等、学校等と連携した読書活動の推進	・計画に基づく主な取組内容 子ども読書の日イベント 参加者：449人 高校生によるおはなし会 参加者：54人 おはなし会(赤ちゃん・小さい子・どよう) 73回開催 参加者：1,280人 セカンドブック 引換率：95% (435人/459人中)
⑥ 「教養講座」「図書館まつり」等の事業の実施	・チラシや広報、ホームページ等で参加者を募り実施した。 子ども読書の日イベント 参加者：449人 文学講座 参加者：55人 医療講座(図書館で学ぶがんシリーズ) 参加者：50人 図書館まつり(図書館Week2025) イベント参加者：1,233人
⑦ 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用並びに市内小中学校との連携の強化	・公共図書館間の相互貸借規程を活用し、図書館が利用者に代わって他館から本を取り寄せるなど、サービスの充実を図った。 貸出冊数：1,304冊、借受冊数：799冊

V. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

福岡教育大学 教授 伊藤 克治

古賀市教育委員会が取りまとめた令和7年度の「点検及び評価報告書」では、昨年度に引き続き、施策ごとの自己評価のすべてが4段階評価のうち「3」または「4」であり、今後の方向性も「維持」あるいは「拡充」とされている。これは、客観的な数値や取組成果に基づき、施策の成果と課題を明確にして次年度の改善へ繋げるための「達成評価」と「成果評価」の精度が高く機能しているためであり、成果を出し続ける安定した実行力は高く評価できる。中でも、主要施策「7 青少年が健やかに育つ環境の充実」における総合評価は3.8と極めて高いことは注目に値する。学力や体力向上のための基盤整備に力を入れるとともに、地域主体の様々な活動とも連携して多様な子供の個性を伸長する場づくりを推進している点は、古賀市の教育の大きな特長と言える。また、近年の社会・教育動向を的確に捉えた取組として、「古賀市生成 AI 利活用ガイドライン」策定による利用環境の構築や、ICT 支援員の配置による教育への支援は、今後のデジタル教科書の導入や CBT（コンピュータによるテスト）への対応を見据えた取組として評価できる。さらに、改訂された市独自の人権教育副読本「いのちのノート」において、多文化共生や多様性、ワンヘルスなど現代的な諸課題や多様な価値観をつなぐ学びが盛り込まれている点も意欲的である。こうした一連の教育活動を推進するために、カリキュラム・マネジメントが着実に機能している点も高く評価したい。

次期学習指導要領の改訂が間近であるが、導入が予定されている「調整授業時数制度」の運用においては、カリキュラム・マネジメントのさらなる高度化と、それを支える学校運営協議会等との密接な連携・協働が不可欠である。現在取り組まれている関連事業の成果と課題を丁寧に見極め、「育成したい子供の資質・能力」を明確にしながら、地域と共にある実効性の高い教育施策をさらに推進されることを期待する。

令和 7 年度実施の社会教育関係について、点検・評価に関する意見を述べたい。

1. 重点目標（Ⅲ）「生涯学習社会」／主要施策 10「学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化」

リーパスプラザこがを拠点とした社会教育・生涯学習の取り組み、特にリーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ教室）は、市民への多様な学びのきっかけを提供しており、地域課題解決及び学びを地域活動につなげる循環性が機能している。図書館は市民の生涯学習にとって最も重要な社会教育施設の一つである。AI、ICT の普及を時代背景とする現在、いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの利用促進が望まれる。その点でも充実度がうかがわれ、さらなる読書の普及・促進につながっていくことを期待する。

2. 重点目標（Ⅳ）「文化芸術活動とスポーツ活動の促進」／主要施策 8「明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」

生涯スポーツの時代における各種のスポーツ政策が、順調に展開されている。市民健康スポーツの日、ウォーキング、パラスポーツ、市民交流ゴルフ大会等のイベント、ジュニアスポーツ指導者研修会やスポーツ推進委員の活躍など、未来に向けての人材育成も実施されている。引き続き、スポーツ環境の改善や機会の提供の充実に力を入れてもらいたい。中学校における学校運動部活動の地域展開については、スポーツ推進審議会・地域展開専門部会・連携会議等を通して、着実に取り組まれている。中学生の体力の向上や学校運動部活動の教育的効果はもとより、地域活性化に資する展開を期待する。

主要施策 9「文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進」

芸術文化の祭典、童謡まつり等を通して、文化・芸術に触れる機会や発表の場が提供されており、市コレクション展に見られるような公共施設での美術作品の展示（関連イベントを含む）も充実している。歴史資料館事業の活動は郷土の歴史の再発見にもつながり、古賀市が有する歴史遺産の保存・継承にも有益である。NPO 法人古賀市文化協会との連携・協働による事業を通じて、芸術文化に関わる人材育成も取り組みが進んでいる。中学校における文化芸術系の学校部活動の地域展開においても、スポーツ分野とともに進展している。次世代の芸術・文化を担う人材育成の仕組みづくりに期待する。

3. 重点目標（Ⅴ）「市民の人権意識の醸成と定着の推進」／主要施策 6「人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」

総合行政として講演会、セミナー等の人権教育及び啓発が実施されている。分館教養学級の人権学習実施率、市民講座、研修会への参加など、市民の人権意識の醸成につながる学びの機会への主体的・積極的参加も見て取れる。全国的な学校教育の現場におけるいじめや不登校の課題は、社会問題化しており、早急な対応が望まれる。その点においても、家庭教育学級におけるこどもの育ちに関する学びの充実が、一層望まれる。

古賀市においては、総じて社会教育がめざす方針に沿って、各施策が概ね良好に推進されている。教育行政の一層の充実と、社会教育と学校教育との連携・協働の推進を期待する。

古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすため、古賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する主要施策等の取組み状況の点検及び評価について必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する「古賀市の教育行政の目標と主要施策」から選定した施策及び事務事業とする。

（点検及び評価の実施方法）

第3条 点検及び評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や訪問活動などを総括する。

3 主要施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して当該年度以降の方向性について総括する。

（報告書の作成及び公表）

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページ掲載等の方法により公表するものとする。

（教育に関し学識経験を有する者の知見の活用）

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するよう努めるものとする。

（市民の意見及びその反映等）

第6条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策または点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

（点検及び評価による改善）

第7条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証し、その課題を把握し、古賀市が実施する行政評価及び事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

（委任）

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

発行者/古賀市教育委員会

〒811-3192 福岡県古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-405-0270（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメール先：ks-kanri@city.koga.fukuoka.jp

発行日/令和8（2026）年8月